

令和5年 多賀町議会6月第2回定例会再開会議録

令和5年6月7日（水） 午前9時27分開会

◎出席議員（12名）

1番	神細工 宗宏君	7番	菅 森 照雄君
2番	清 水 登久子君	8番	富 永 勉君
3番	近 藤 勇君	9番	川 添 武史君
4番	木 下 茂樹君	10番	山 口 久男君
5番	川 岸 真喜君	11番	大 橋 富造君
6番	竹 内 薫君	12番	松 居 亘君

◎欠席議員（0名）

なし

◎説明のために出席した者の職氏名

町 長	久 保 久 良 君	福祉保健課長	林 優 子 君
副 町 長	小 菅 俊 二 君	産業環境課長	飯 尾 俊 一 君
教 育 長	山 中 健 一 君	地域整備課長	藤 本 一 之 君
会 計 管 理 者	岡 田 伊 久 人 君	学校教育課長	伊 東 瑞 江 君
企 画 課 長	野 村 博 君	教育総務課長	谷 川 嘉 崇 君
総 務 課 長	本 多 正 浩 君	生涯学習課長	竹 田 幸 司 君
税 務 住 民 課 長	小 菅 俊 二 君	監 査 委 員	寺 西 久 和 君

◎議会事務局

事 務 局 長 大 岡 まゆみ 書 記 渡 邊 美 和

◎議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 一般質問

(開会 午前 9時27分)

○議長(松居亘君) ただ今から、令和5年6月第2回多賀町議会定例会を再開いたします。

なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、よろしくお願ひいたします。  
お諮りします。

本日の会議は、通告順の6人までの一般質問にしたいと思ひます。これにご異議ございせんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(松居亘君) 異議なしと認めます。

よって、本日の会議は6人の議員の一般質問とすることに決定しました。

---

(開議 午前 9時28分)

○議長(松居亘君) ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

○議長(松居亘君) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、開会時に指名した議員に欠席がないので、補充指名はせず、開会時の指名議員とします。

---

○議長(松居亘君) 日程第2、これより「一般質問」を行います。

本定例会の一般質問は一問一答方式で行い、各議員の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定により、それぞれ30分以内とします。

一般質問に際しましては、質問者、答弁者ともに簡潔明瞭な発言をお願いいたします。  
それでは、通告書の順番に発言を許します。

最初に、1番、神細工宗宏議員の質問を許します。

1番、神細工宗宏議員。

[1番議員 神細工宗宏君 登壇]

○1番(神細工宗宏君) 議席番号1番、神細工です。議長の許可を頂きましたので、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

質問の1番目、空き家の家財処分費の費用補助は。先日テレビを見ていて、丹波篠山市の事例ではありますが、移住と空き家の話題を放送していました。空き家バンクの登録数は、空き家が100件と空き地10件で合計110件の登録があるとのことでした。

しかし、現在、多賀町の空き家バンク登録数は、5月1日現在、空き家2件、空き地1件、おとつい見たときも変わりませんでした。なぜこのような格差があるのか、私なりに調べてみました。丹波篠山市の面積は377.59㎢、多賀町は135.77㎢、約2.8倍の差があります。人口については、丹波篠山市が4万198人、多賀町が7,4

39人、5.4倍の差があります。世帯数は1万7,555世帯に対し、多賀町は2,929世帯、約6倍の差があります。移住世帯数は、21年度ですけれども、丹波篠山市が57世帯、移住人口は150人ということでした。多賀町の場合、宅地造成で移住されている方は多くあると思っておりますが、空き家を利用した移住に関しましてはそれほどないと認識しております。

丹波篠山市の行政の取組として、ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動というのが実施されております。令和4年度の事業概要は、各自治会ごとに定住促進推進員を配置し、空き家の掘り起こしに加えて、地区住民の聞き取り調査や定住希望者へのアドバイスをを行っているようです。丹波篠山暮らし案内所については、年間を通じた丹波篠山暮らしイベントの実施や、都市部で移住の呼びかけにより、ふるさとへ住もう帰ろう運動のPRに努めているとともに、定住促進推進員と連携しながら地域と移住希望者へのマッチングを進めておられます。定住促進重点地域として、若者定住のための住宅新築・改築、子育て支援などの補助を行っておられます。

令和4年度の事業費7,742万6,000円ということで、定住促進については、丹波篠山市で暮らしがわかるガイドブック（前編・後編）とありまして、内容としましては、里山でありながら現代的な暮らしやすさがあり、新しい挑戦や移住者を柔軟に受け入れ歓迎する気風が、移住を考える人々を引き付ける内容となっております。関西圏だけでなく関東からや海外生活を経て移り住む方もいる丹波篠山の先輩の移住者に、この地を移住先に決めた理由や実際の生活についてインタビュー結果を掲載しておられます。移住者の推移は、平成28年度に10世帯26人、平成29年に15世帯37人、平成30年度に34世帯68人、令和元年度に29世帯70人、令和2年度に50世帯124人、令和3年度に57世帯150人、この6年で195世帯475人の移住を受け入れております。

空き家提供者に対する補助としまして、所有者が移住者を居住させるために家財道具等の撤去を行う場合、1物件当たり10万円の補助をしておられます。また、売買契約または賃貸契約が成立した場合、謝礼金として10万円の交付等を実施されております。購入された方に対する補助としましては、補助対象100万円以上で補助率は4分の3、限度額は225万円というような内容となっております。

多賀町の現状は、空き家調査の結果、大滝地域で170戸が放置されていない適切に管理されている空き家ということでしたが、多くの場合、持ち主が亡くなって空き家となったときに相続人が空き家バンクに登録できない大きな問題として、故人が残した家財道具の処分ができないことが考えられます。

今までの空き家バンクの内部の写真には、多くの家財道具が移った写真が掲載されました。このような状態の空き家を買おうと思われる方は少ないと考えます。改善すべきだと以前から言ってきました。今も思ってますし、業者に依頼しての処分費、あるいは地域の有志による家財道具の片づけへのお礼といった補助金が必要と思っていまし

た。しかし、丹波篠山市はいち早くこの問題について補助金を出しています。多賀町にもこの補助金の導入を強く要望いたします。

川相にはお試し住宅みら家があり、何度も希望者を受け入れてきました。しかし、川相・大滝地域に住まれた実績はまだありません。お試し住宅は川相の1組に含まれております。毎回新しい方を迎えるのに組の方にも非常に協力を頂いておりますが、いまだに実績のない状態が続いています。この川相お試し住宅みら家を建て、大滝地域の活性化につなげていこうと、地域の若者を中心に町役場職員が一体となり完成させました。しかし、大滝地域の活性化につながっていないこの現状をいかがお考えでしょうか。

多賀町にない丹波篠山市のいろいろな取組に関して、行政の考えをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（松居亘君） 野村企画課長。

〔企画課長 野村博君 登壇〕

○企画課長（野村博君） 神細工議員のご質問、空き家の家財処分費用補助はについてお答えいたします。

空き家問題についての多賀町での行政支援は、大きく除却と改修に対するご支援がございしますが、空き家問題では空き家であっても所有者また所有者が故人となっても、その相続人がおられるときには個人の財産であることが根幹にあります。一個人の財産に公費を充てることは、除却については広く地域の生活環境を守ることを目的に、改修については移住・定住の促進を図ることを目的として一定のご理解を頂けるものと考えておりますが、必要以上に公費を充てることには慎重に判断しなくてはならないものと考えております。

議員のご質問の趣旨は、移住・定住を促進するために空き家に残る家財が処分されており、家屋のみとすることで譲渡しが円滑に進む、空き家を利活用する仕組みづくりの前段階としての貴重なご意見と承りますが、現在、多賀町では空き家改修費補助金として、空き家・空き地情報バンクを通じて購入されリフォーム、改修されるときに、補助対象経費に対して補助率2分の1以内、上限50万円、このとき若者世帯に該当する場合には上限100万円をもってご支援をさせていただいております。

ご支援の契機、時期として、前の段階、後の段階と差異はございますが、先ほど申し上げましたとおり、公費を充てることについては総体的に考えさせていただきたいところで、今の時点での新たな支援策の創設の考えはないところです。

また、ご質問の要旨にあります川相みら家と大滝地域の活性化のつながりについてありますが、入居されていた方が引き続き大滝地域で過ごされていない結果からの意図と存じますが、このことにつきましては入居されていたご自身のお考えによるもので、お考えを尊重しているところです。

次の丹波篠山市の取組についてであります。議員がお調べになられたとおり、参考にさせていただく点は多数ございます。中でも情報発信の手法については、以前にも議

員からご質問、ご提案を頂いており、長く更新ができていない町勢要覧の作成のときに反映させていただきたいと考えております。多賀町の約4.6倍の財政規模である丹波篠山市のように、追従して施策展開につなげることは難しいところですが、できることから模索してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。家財道具については本人の所有物ということで、公費を投入するのはどうかということを慎重に考えていきたいということですが、相続人がそのような家財の処分について希望されているのであれば問題ないと思います、いかがでしょうか。

○議長（松居亘君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） 議員のご質問の今のご趣旨は、ご当家相続人がご理解ということでございますけれども、ご答弁させていただきましたのは、そのご当家のご本人というお話ではなく、そこに公の税金、公費の方を充てることについてとご答弁させていただいたところでございます。前々から申し上げておりますけれども、そのような状態にならないように、空き家問題は機会あるごとに私の方から申し上げておりますのは、やはりそこに生活を営まれていた方の思い出のある財産でございます。これを負の財産とならないように、日頃から生前中、また相続をされた方についても何らかの関与があったことかと存じます。日頃からそのようなお話をさせていただいて、家屋、家財の処分についても日頃からお考えを頂きたいという思いがあるところではご理解いただきたいところでございます。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） 故人が亡くなるまでにエンディングノートではありませんけれども、そのような完璧なことができるというふうには私は思いません。独り暮らしで亡くなる場合、体も不自由ですし、そのような後始末を準備すること自体が私は問題だと思っておりますので、それならそういうことをもっと補完するというか、助けるほかのやり方というのはほかにないでしょうか。

○議長（松居亘君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） ご質問の方にお答えいたします。

先ほど私が申し上げましたこと、これはもう早くから空き家問題の当初から周知、啓発の方、皆様の方にそのようなことを丁寧にご説明させていただかなくてはならなかったものかと考えております。

神細工議員のご質問の方は、もう今、手後れになったところ、もうどうしようもないという、もう手が付けられない状態のところを指定にというようなお話かと存じます。その点については、先ほど申し上げました公費の投入について併せながら、慎重に考えさせていただきたいところです。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。一応検討していただけるということで、また丹波篠山市の方では売買契約が成立した場合、賃貸契約が成立した場合に、謝礼金として10万円交付という施策もされておられます。こういう空き家バンクに登録することによる当家へのメリットというのは、やはり登録のきっかけとしては大きいんじゃないかと私は考えていますが、その点いかがでしょうか。

○議長（松居亘君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） 議員のご質問、売買契約が整ったときに謝礼金というお話の趣旨かと察します。確かに景気づけにはなろうかとは思いますが、実際に売買契約が整った場合、無償譲渡または使用貸借というお話であればというのはなかなか現実的なところではないところでございます。少なからず、有償なり賃貸借、有償になるというお話であれば、空き地・空き家バンクを通じて売買契約が整ったときには空き家のリフォームというご支援もさせていただいておりますし、仮にそこで有償で契約をされた場合については何らかの金銭的なものが取得されるわけでございます。そのために家財の処分費用について、またそちらの謝礼金的な意図のところも踏まえて、ご当家の方で対応していただけたらいかがなものかと思っております。謝礼金というような考えはないところでございます。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） 今、リフォームに関しての話がありましたけど、リフォームに関しては買われた方に対する補助であり、売られた側の補助ではないと考えております。では、質問を変えますけども、前回もお聞きしましたけども、意向調査の進捗をお聞かせください。

○議長（松居亘君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） 度々、実態調査の結果を受けての意向調査、ご質問いただいているところでございます。なかなか今まで体制が整わずというお話をさせていただいておりましたけども、今少しずつ動き始めてるところでございます。現地の方を見させていただく中で、やはり客観的な判断を職員の方でさせていただくというところから始めさせていただいておるところでございます。ただ、実際現地を歩きまわって感じ始めて動き出して目に見えてきているところが、客観的に判断することは私どもでもできますけども、なかなかそれが専門知識的なお持ちの方から見たときにどうなのかというところが1つ課題となっております。今、空き家問題に取り組まれるいろいろな方からご意見を頂きながら、横のつながりというものが並行して仕組みづくりができないものかというところを模索している状態でございます。まだ実際にご当家の方には意向調査の方までは入っておりませんが、現地の方を確認させていただいているところでございます。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。現地の方は見てるけども、意向調査の方はまだ入れていないと。意向調査から1年ほど建ちますけども、なぜそれだけ進まないのでしょうか。

○議長（松居亘君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） こちらの方の、実際に秋頃に調査の結果の方を頂いております。その後、またその手法等についても課内の中で検討しながら、また実際に現地を歩くという作業になりますとなかなか体制の方が整わず遅れているところがございますけども、こちらについては是正の方をさせていただき、今後進めさせていただきますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） 今、体制の遅れという話がありましたけども、前回も人手が足りないというような理由であったかと思えます。この移住に対する取組というのは多賀町にとって非常に大事な取組だと思っておりますけども、そこに人を出せないということ自体問題だと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（松居亘君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） 議員のご指摘のとおりかと存じます。その点については、極力業務の方、采配の方を配慮いたしまして進めてまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。1年前に区長を通して調査してもらったものですので、できるだけ早く調査をしていただきたいと思えます。

次の再質問ですけども、移住に関するアピールについて、先ほど見直しを行っていきたいというお話がありました。その中で、また丹波篠山市のことになりますけども、丹波篠山市ではお試し滞在支援施設というものがあまして、宿泊型受入施設が12施設、賃貸型受入施設数が3施設、賃貸型というのは約3か月休んでいただくというものらしいです。宿泊型というのは2、3泊というものです。また、行政が1年間で13回程度、対面またはオンラインのイベントを通して丹波篠山暮らしを発信しているという活動もされておりますし、移住者受入に対する活動としまして、その滞在費についても補助を出しておられます。また、その来られる方の交通費まで補助を出しておられます。このような手厚い移住に対する活動について、いかがお考えでしょうか。

○議長（松居亘君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） ご質問の方にお答えいたします。

議員からご質問がありまして、丹波篠山市の方は、いろいろとこちらの方でもホームページなりでどのような施策展開をされているのかを見させていただいております。こちらの方で感じておりますのは、やはり情報発信の力の強さかなというふうに感じております。こちらにつきましては、先ほど申し上げました答弁させていただいたとおり、

町勢要覧なり作成するときに工夫をさせていただき、町の今の現状だけではなく、将来移住につながるようなものも中に工夫ができれば良いのかかなというふうには考えております。ほかの交通費、宿泊費等々につきましては、先ほども申し上げましたけども、財政規模が多賀町と4.6倍からの規模でございます。町の財政バランスの方等も考えながら順々に考えなくてはならないというところで、今そのような展開のところの考えはないところでございます。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。財政規模が違うというのは確かにあると思います。バランスを考えていくということだったと思います。多賀町では、平地では宅地開発によって移住、人口増加や子どもの増加等が現実であり、行政には過疎化に対する考えが山間地域の人に比べて低いんでないかというふうに私は感じております。

山間地域では、独居老人が1人亡くなると空き家が1件増えて世帯数が減少することを非常に寂しく思い、将来的には廃村になるだろうと本当に心配されておられる方がたくさんおられます。移住に対する事業費を増やし成功している市町に研修に行くなり、もっと多賀町の将来のことを真剣に考えていただきたいと思います。数年前には消滅地域に指定されたということも忘れないでいただきと思い、1問目の質問は終わりました2問目に移りたいと思います。

2問目の質問です。獣害対策事業費の増額の考えはです。シカ、イノシシに対する防護は、山間地域を除いては県下でも上位の防護柵により一定の効果はあると考えています。しかし、サルに対する対策では、八重練群の大量捕獲や猟友会の捕獲で頭数は減っていると認識していますが、小規模農園に対する被害は減っているとは言えない状況で、特に防護柵のない大滝地区では、富之尾の大滝神社から上でシカ、イノシシの被害や交通事故も多発しています。サルに関しては、県道、町道を我が物顔で堂々と歩いています。当然、家庭菜園への被害も後を絶たない状況です。サルは非常に賢く、電柵さえも飛び越す能力を持っています。1つの対策では防ぎきれずに耕作を放棄される、特に高齢者の方も多くおられます。

2020年に、同一耕作地でも3年ごとに補助金が下りるようにしていただきましたことには感謝申し上げます。そして、2022年6月議会の一般質問でも、小規模農地獣害対策事業補助金の増額を訴えています。現在の補助金は、65歳以上の高齢者世帯に対して費用の3分の2、上限5万円、それ以外の世帯は費用の3分の2、上限2万5,000円です。この金額は制定以降改定されていないと私は思っています。

健康寿命を延ばすためいろいろな取組が行われている中、家庭菜園は適度な運動と収穫の喜びを味わうことで高齢者の生きがいや健康を維持するための有意義な施策であり、国民年金のみで生活されている高齢者に対して今の補助では獣害対策ができず、あきらめている方が多いと思います。私個人の意見ではありますが、50平米程度の極小規模農地で、高齢者80歳以上が施工される場合、施工費を含めて全額補助でも良いのでは

と考えています。

そのことを含め、以下の質問をいたします。

大滝地域では、大滝神社から上流域への防護柵の延長の考えは。

2つ目に、小規模農地獣害対策事業補助金の増額の考えは。現行の制度の交付限度額について、65歳以上の増額だけでなく80歳以上の枠組みを設け、条件以内の耕作面積内であれば全額補助といった対応は考えていないのでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

〔産業環境課長 飯尾俊一君 登壇〕

○産業環境課長（飯尾俊一君） 神細工議員の2番目の1点目、防護柵の延長の考えはのご質問にお答えいたします。

既設の防護柵に関しては、地元の要望を聞いた上で、国費を活用し設置を行いました。大滝神社から上流に関しても、滝ヶ原、川相、藤瀬、藤瀬網台、樋田地先においては、農地を囲う形で防護柵を設置してあります。一方で生活環境への被害を低減するために、農地を囲うのではなく山裾に設置している地域もあります。

既存の大規模な農地については既に国費を活用していることから、同一の地域で新規の設置する場合は国費の活用は難しく、町単独費での設置の可能性もあり、財源の確保も課題となります。また、地元から負担金を頂く必要があることから、現在のところ柵の延長につきましては結論には至っておりませんが、有害鳥獣駆除による捕獲などにより、獣害がなく安心して生活できる環境の実現に向けて様々な角度から獣害対策に取り組んでいきたいと考えております。

2点目の小規模農地獣害対策補助金の増額の考えについてですが、議員ご指摘のように、山間地域のお年寄りの楽しみを通して、適度な運動から健康寿命を引き上げる高齢者の生きがいづくりという視点で見ましても、農地を守っていくことは非常に重要であるとと考えております。

サルは集落は怖くないことを覚え、おいしいものに簡単にありつることから出没してきます。被害防除対策では集落の餌場としての価値を下げる必要があります。獣害柵の適正な維持管理、ヒコバエや落穂のすき込み、不要な放任果樹の伐採、地域ぐるみの追い払い等、総合的な対策が重要となります。また、地域住民と行政と連携し集落点検を行い、サルが出没する原因を排除し、併せて出没しない環境づくりを講ずる必要性があると考えております。

補助金の増額につきましては、全額補助は受益者負担の原則から補助率は変更せず、上限額を農地の面積に応じて増額するなどを検討してまいりたいと考えております。いずれにしましても、農業者、家庭菜園を楽しみにされている皆さんの気持ちに答えられるよう鋭意取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。山裾の柵の延長については、大規模な耕作地の方はされてますけども山裾の柵の延長は考えていないと、これは耕作面積の関係で国の補助が得られないというのが問題であるかと私は認識していますが、そうではないのでしょうか。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 再質問にお答えさせていただきます。

1度国費を投入されますと、これは多賀町じゃなしに、多賀町獣害対策協議会の方が国の方に申請をされて、国費と町費と地元負担ということをもっております。しかしながら、先ほど言いましたように同一地域での防護柵となってくると、その辺で設置するのが国費を使うのは難しいということでございまして、町の財政等も考えていかなければならないということでございます。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。今、大規模というか、農業されている方の田んぼなり畑を囲う対策をしているところに重複して山裾のそれを付けられないという意味でよろしいでしょうか。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） お答えします。

その地域にどこに防護柵を設置するか、地元当然、確認を取って希望も取って行っておりますので、山裾に設置するのか農地の方に重点を置くのかということところは、当時地元の要望でされておりますので、ないところにつきましても、その辺は当然、地元負担が伴ってくることですけども、要らないという結論であったということで、私はそのように聞いております。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） 農地を囲むのと山裾を囲むということを重複しての設置はできないということではないのでしょうか。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 2つ同時によりは、当然、地元負担も伴ってきます。どちらかを選択されたという認識でございます。今現在、これから設置するにしても、両方とは難しいということでございます。

○議長（松居亘君） 久保町長。

○町長（久保久良君） 今までの電柵整備、農地を守るための整備に対して助成を、もう十何年前からしていただいております。まず多賀の方の地域にして、そして大滝の地域も農地を守るための電柵整備をさせていただきますので、集落とかこの大滝の地域全部を守るような取組は多分、全国どこもやってへんと。神細工議員に聞きますけど、大滝神

社の跡、どうやって電柵整備したら良いか、あの集落、地域を守るための整備したら良いか、ちょっと教えてください。質問します。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） 富之尾までやってきておられるような工法で、ずっと山裾の方をやっていけばできるものと考えていますが、今、多賀町の霜ヶ原のやっておられる対策と同じようなことで私はできるような気はしますが。

○議長（松居亘君） 久保町長。

○町長（久保久良君） 霜ヶ原は農地を柵で覆っているだけで、集落全体を覆っているわけではありませんし、そしてこれから大滝地域の大滝神社から上流部、やっぱり谷があるし道路もあるし、道路をまた電柵して通行しはるときだけは開けるんか、そういういろんな問題があるので、やっぱり集落へ行くんやったら、10軒を10軒のところを囲うとか、そういうことをしないと、集落全体、そして大滝地域全体を守るということは費用対効果ということも考えてもすべきかどうか。これをすることによって莫大な費用がかかると思ってますので、やっぱりそれは不可能じゃないかなと。そして、今やってること、農地を囲う、畑地を囲う、そして捕獲する、そして追い払いをしていただく、その地道な取組が私たちに求められる取組かなと、それを町としても精いっぱいやってるかなと思ってます。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。確かに農地は守られていることは私も認識しておりますし、私の言っているのは理想かもしれませんが。莫大な費用がかかるのは事実だと思いますし、ただ山裾の電柵がないところで交通事故とかそういうものがあるというのは事実ですので、その辺は頭に置いてもらいたいなというふうに思います。

それと、あと増額については耕作面積に合わせて考えていきたいという回答だったと思います。どういう形になるか分かりませんが、またその内容をお聞きして判断したいと思います。

あと、再質問というかあれですけど、健康寿命を延ばすためにいろいろな取組が行われている中、家庭菜園は先ほども言いましたけども、適度な運動と収穫の喜びを味わうことで高齢者の生きがいや健康を維持するための有意義な施策であると思っております。作物を作るということは、いつ何の種をまいて肥料はいつ与えるか、季節を感じながら1年を暮らすことは認知症予防に非常に効果があると私は考えています。昨年の6月議会でも、福祉保健課長からも非常に有効なことだとお墨付きを頂いております。

昨日の町長の挨拶の中でも、多賀町は認知症率が低く、県下、全国的にも健康な高齢者が多い町であるという話でありました。獣害対策だけに着眼するのではなく、健康寿命の観点から福祉保健課とタッグを組んで対策を考えると、課との横断的な取組があっても良いのではないかとこのように考えております。

飯尾課長の方は、被害に遭った住民の畑をご覧になったことは何度もあると思います  
が、自分で作った作物がサルの被害に遭った経験はありますでしょうか。丹精込めた作  
物が収穫直前に荒らされたときの腹立たしさ、落胆の思いを味わったことはありますか。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 質問にお答えさせていただきます。私個人的にはござい  
ませんが、やはり周りの方から役場の方に来られまして、すごい悲しい顔で「何と  
かしてくれ」というようなことを訴えておられるのを見ますと、やはり私も一生懸命や  
っていかねばならないという思いで、そちらの方を重点的にとか、どの地区が今、  
獣害がひどいか、その辺も探りながら、今現在、集落の方の力も借りながら、そしてま  
た彦根支部、滋賀県の猟友会ですけれども、それとタッグを組みながら頑張っていきたい  
というふうに思っておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（松居亘君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。検討を考えていくということですよ  
うで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

一応、小規模農地獣害対策補助金の増額は検討したいということでもありますので、そ  
れに期待したいと思ひますが、コロナの影響もあり資材も高騰している現在において、  
増額はしなくてはならないことだと私は思っています。そして、80歳以上の高齢者で  
耕作意欲のある方の全額補助の実現を強く要望いたしまして一般質問を終わります。

○議長（松居亘君） 暫時休憩いたします。

議場の時計で10時35分まで休憩させていただきます。

（午前10時20分 休憩）

---

（午前10時31分 再開）

○議長（松居亘君） 休憩前に引き続き、一般質問を行ないます。

次に、11番、大橋富造議員の質問を許します。

11番、大橋富造議員。

〔11番議員 大橋富造君 登壇〕

○11番（大橋富造君） 議席番号11番、大橋です。ただいま議長の発言の許可を頂き  
ましたので、私はこの6月定例会におきまして2項目について質問させていただきます。

まず初めに、役場庁舎内の修繕および厚生棟のトイレ改修等の対応についての質問を  
させていただきます。

昭和54年2月11日、国道306号、307号線沿いに新築した庁舎に移転後、既  
に44年の歳月が経過する中、特に庁舎内の壁紙の目地の剥がれ等が全館通して目立っ  
てきております。近隣の市町の庁舎内でも、これだけ見苦しい状況の庁舎はありません。  
言葉はちょっと悪いかもわかりませんが、そういうふうに私は感じます。中でも、  
町村議長会の会議や意見交換会、子ども議会などの3階まで上がってこられる町民の皆

様からも、私に後ほど、こういうようなことがあるんやけどどう考えてんねやというような話で、「これ見て」というて、やっぱり一言目地の剥がれを言われることが度々あります。特に町外の方々から、「随分、壁紙の損傷がありますね」という言葉を耳にすることが年々増えてきておりまして、私は心にぐさっと刺さるような状況を時々感じ取っております。

私もこの議会に寄せていただきまして15年経ちますけども、15年間そのような対応をされたというような経緯は全く見られませんし、現状もそのままの状態になっていると。これが異常か正常かは町長自身の判断だと思います。特に、職員も当然、気にはされておりますけれども、今まで優先事業から先送りされているということも判断できます。役場庁舎内では2階に上がる時は来庁者にスリッパに履き替えていただくなど、施設をきれいな状態を維持するような配慮をされておりますが、階段通路の側面の壁、もしくは手すりの下のアクリル等は非常に汚れが目立っておりますし、施設としての管理不備があるんじゃないかというふうに思っております。そういうことから、私は今回、リニューアルを施す時期に来ているというふうに判断をいたします。令和6年3月には、町長、町議会議員の改選を迎えるに当たりまして、心機、多賀町の顔としての町長の考えを伺いたいと思います。

まず1点目は、財政面から今日まで先送りされていると判断いたしますが、町長の任期内にこの辺のリニューアルに対する考え方についてお伺いします。

2つ目、1階東側の男女トイレ改修、障がい者用トイレ新設などはこの3月末で完成いたしました。しかし、厚生棟のトイレ等につきましては狭く、改修する時期にあると考えますが、併せてこの辺の見解もお伺いしたいと思います。

3つ目に、3階の通路の天井とかボードの張替えがされておりますけれども、部分的な補修でその後の対応がそのままになっております。特に色違いが目立ってきているというようなこともありまして、このような状態でいいのかどうか、その辺の見解をお伺いしたいなというふうに思います。

以上、まずその3点につきまして、町長の見解を伺いたいというふうに思います。

○議長（松居亘君） 久保町長。

〔町長 久保久良君 登壇〕

○町長（久保久良君） 大橋議員のご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、庁舎内の壁紙について一部剥がれが生じていることは確認をしておりますが、建物の機能上、危険があるわけではないと判断していること、また町の財政状況からもほかの施設の改修を優先的に実施してきたことから、現状維持としていくところであります。

私自身も、現状を放置しておくことによって、より大きな剥がれになったり見た目に見苦しい箇所については、私はぐさっとは感じておりませんが、修繕をしていく必要があるとは感じております。ただ1度に全てを修繕するには費用も多くなりますので、例

えばフロアごとに実施するなど、複数年かけ計画的に修繕をしてまいりたいと思っております。今、1年だけで実施するのは、来年改選を迎えますけど、私にはそのことは公約には何年かかけて実施したら良いと思っております。

そして、厚生棟のトイレについてであります。女子トイレにつきましては過去に改修を実施し洋式化を終えております。男子トイレにつきましても、先日、私自身確認をしましたが、委託業者により臭気もなくきれいに管理をされており、現状のままで大きな問題があるとは考えておりません。

3番目の3階通路の天井についてであります。修繕が必要な箇所については、建物の機能を正常に戻すことを目的として修繕を行っております。当然、修繕する箇所としない箇所については同じ材料を使用したとしても、新しいものと古いものでは色の差等が出てくるものでありますので、そのことも前提に修繕をしているところであります。公共団体におきましては、事業全般において最少の経費で事業を実施することを求められており、必要な箇所の修繕にとどめ経費を抑えていくことも重要であると思っております。

このことから、今回ご指摘の箇所については、現状において建物の機能として維持できておりますことから、新たに対応することは考えておりません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松居亘君） 大橋議員。

○11番（大橋富造君） 町長、ありがとうございます。質問の内容は、個々の考え方によっていろいろと様々だと思えますけれども、私はやはり多賀町の玄関の顔として見てみたときに、他町には負けないような大きな庁舎でありながら、中身は結果的には非常に薄汚い状況になってきているというのが私の実感です。あくまで個人の主観です。

その中で、町長が先ほど、この辺につきましてはまず機能上の問題ないところ、もしくは修繕すべき状況よりも先決する課題の方がたくさんありまして、そちらの方に優先的に事業としてやってきたというようなことも、見解を今、述べられております。これはそれなりの状況として私は分かりますけれども、一般的な会社の通念からいいますと、毎月1回安全衛生委員会という1つの会社の制度がありまして、そこには各課からの代表者が選任されまして、最終的に月1回のパトロールをやっていると。その中におきましては、建物、施設の問題、通路の安全上の問題、防災上の問題、それとかいろんな概念からパトロールして、それを1つの形として上部の方に提言すると。委員会として、その制度が確実にできるかどうかを数字的にずっと年々その形を追いながら、最終的には働く側にとりましては非常に明るく気持ちのいい職場環境の中で働けるというのを目指しながらやってきていると、これが1つの過程やと思うんです。行政もそれなりのことがありまして、1つはやっぱり住民に対してサービス向上のためにいろいろ施策をしていかないかというの第一の目標でやられていることは事実です。それはそれでいいんですけれども、基本的に建屋というものについては老朽化するというものに対する

維持管理をしていかないと、年々やっぱりそのことは薄れてしまって、後々さあやろうと思ったときには今まで以上の経費がかかってくるというのが実態ではなかろうかなというふうに思っています。

ぜひ、町長、来年3月の町長選に対しまして、出馬されるのかされないのかそれは分かりませんが、結果として私の考えとしては、次の形に置き換えたときに、そのまま持ち越して退任する、もしくは再度挑戦するということは、やっぱり腹としてはある程度きちんと定めておかないと、持ち越して終わるといのは一番駄目やと私は思うんです。やっぱり今までの町長の実績を考慮した場合には、それなりの措置をやっていくのが筋やと思うし、町長自身が勝手に言うても、周りの副町長ならびに担当課長の方がそういうふうな形に置き換えていいのかどうかという理解の部分、ならびに議会の方に対しましてそういうふうにしたいという助言等もあればそれなりの検討はできるんですけども、何も手だてがない状況でこの15年間来てますので、できれば今すぐに結論ということは難しいと思います。しかしながら、やっぱりやるべきことはやるのが町長の仕事やと思います。そのまま壁紙がべらべらしたような状況の中で、本当にそれがふさわしいような庁舎かと言われれば、やっぱりこれは見苦しいというふうに言わざるを得ません。できたら、町長の任期中にきちんとその辺の精査をして処置ができるようにしていただきたいと思いますので、改めてもう一度聞き直します。その辺の腹ぐりをきちんと教えてください。

○議長（松居亘君） 久保町長。

○町長（久保久良君） 今ほども答弁させていただきましたように、壁紙が大きく剥がれたりする箇所がありますので、やっぱり見苦しくも感じておりますので、今も言いましたように、フロアごとに複数年かけて修繕していきたいと思っております。また、多賀町の施設、40年以上経ってある割にはきれいに維持管理しとくなどということも、皆さんからこういうお声も聞いていますので、そこそこの職員がこんな職場で館の中で働きたくないというような声は、あまりどころか聞いたこともございませんので、施設の修繕等よりもやはり事業、取組の中身であると、そのことが大事であると思っておりますので、できるだけ目につくところは修繕をさせてもらえるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（松居亘君） 大橋議員。

○11番（大橋富造君） ありがとうございます。庁舎の壁紙だけの問題だけじゃなしに、先ほど話がありましたように、2番目の質問事項にありますように、1階東側の男女のトイレの改修、特にこの辺を町長が一遍確認されたということで私も1つは安心したんですけども、私もほとんど利用した経緯は少ないですけれども、やはり一遍、トイレの状態はどうかなということで確認しようということで一遍行きました。しかし、これ行きました段階で一番に思うたのが、彦根市の庁舎、豊郷町の役場、愛荘町の役場、竜王町の役場、日野町の役場、いろいろとトイレのところを利用させてもらった経緯がある

んですけども、それほど見苦しいトイレはないんですよ。やっぱりトイレというのは、どこのまちでもそうですけれども、最近見ていただいたら分かるように、道の駅なんか本当にきれいなトイレばかりですよ。多賀町の庁舎の職員用のトイレと思うんですけども、やっぱり職員が黙っていること自体も確かに耐え難い部分かもわかりませんが、できるだけ早く改修してやってほしいですね。これはもう職場環境の第一の文句やと思うんです。何ぼ補助金をほかのところに出そうがどうするんじやなしに、そういう職場環境を良くするという1つの過程は、町長の腹1つで何ぼでも対応できると思います。それこそ、それが町長にとって命取りにならない1つの方策やと思いますので、もう一度改めて、女性の方はできてるとということで、女性の方を確認してませんのでわかりませんが、男性用の方のトイレについては狭いし、やっぱり薄汚いし汚れとる、その辺は価値観の違いかもわかりませんが、もう一遍改めて改修する状況はあるのかなのか、これももう一遍説明してください。

○議長（松居亘君） 久保町長。

○町長（久保久良君） 厚生棟のトイレ以上に、住民の皆さんからも指摘を受けた庁舎内の1階のトイレも新しく整備をさせていただきました。やはり庁舎内のトイレは職員もほとんどそちらの方を利用してますので、厚生棟のトイレは厚生棟の上の部屋の利用をしたときぐらいに利用する程度で、本当に職員も住民の方が利用されることはほとんどないと思いますし、職員の利用もほとんどないと思ってます。利用はごく限られていると思いますが、やはりもう古いですので、古い割にはきれいに、見ていただいたと思いますけど、そんなに暗いこともないし換気もちゃんとしてますし、清掃も行き届いてますし、十分に管理ができてますので、改めて整備をする必要はないのかなと思っておりますけど、皆さん、どう思ってくれますか。うちの職員もそう思ってると思います。

○議長（松居亘君） 大橋議員。

○11番（大橋富造君） 基本的には1人でも2人でも利用するという状況があれば、それはそれなりにきちんとやってやるのが首長の最大の仕事やと私は思います。あとはその辺は私がそれ以上やりますと、やっぱり越権行為にもつながってくる問題ですのでこの辺で抑えさせていただきますけども、基本的にはそういう環境面についてはお願いしたい。

もう一つ、総務課長の方をお願いしたいんですけども、多分、庁舎内は安全衛生のパトロール等は月1回されておると思いますけれども、その辺は課長会等でどういうふうな形で安全衛生委員会の答えについて報告されておるのか、もしくはその答えの結果によってどういうふうに総務課長として処置をしようとしているのか、この辺もし、新人で申し訳ないですけども教えてください。

○議長（松居亘君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） お答えいたします。

安全衛生委員会につきましては、庁舎の職員だけではなくて出先の職員も含めて構成

はさせていただきます、職場の環境面の問題点も含め、心の問題であったり健康面も含めて意見を出し合う機会を月1回設けております。職場点検としましては、照明の暗さであったり、騒音であったり、空調の効き具合であったりということも年1回点検させていただきます、不具合があるところにつきましては直すということで対応はさせていただきます。また、ひどいといいますか、少し故障なりが大きい場合につきましては課長同士でしゃべりまして、連絡、情報交換、情報共有もしておりますので、その辺につきましては毎年定期的にやらせていただいているということで、今後もしっかりとやらせていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（松居亘君） 大橋議員。

○11番（大橋富造君） ありがとうございます。総務課長の方からそういう力強い話の中で、現在やってることを言われておりますので、それを信頼して今後ともよりきれいな庁舎の中で業務が執行できるような形をつくり上げていただくようお願いしたいと思います。

2つ目の宅配ボックス購入についての補助について質問させていただきます。

長浜市では、宅配物の再配達による二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出を削減するため、市民が宅配により購入する際の費用の一部を補助するという記事を拝見させていただきました。補助の条件としては、1、自宅敷地内に設置すること、2つ目に宅配ボックスは今年4月以降に購入した新品であること、3つ目には鍵がかけられる簡単には移動できない対策が施されていること、4つ目に市内在住者が条件と、この4つの項目をもって宅配ボックス設置に伴う補助金を交付されております。また、補助額は購入費の2分の1の上限5,000円とされておりました。希望者には宅配ボックス購入後に領収書や取扱説明書の写し、設置状況が分かる写真などを添付した申請書を市窓口へ提出するか、郵送、電子申請フォームQRコードから申込みができる形が取られております。また、申込期限や予算枠をあらかじめ定められておまして、予算額に達し次第、締め切るというような状況も記載されておりました。

多賀町におきましても共働きする家庭が多くなり、1回の宅配では終わらないケースが少なくない。宅配業者については働き方改革がされている関係上、その日のうちにもう1回来るといことも、業者によってはもう次の日というような形でなされるところもあります。1回では宅配が終わらないケースにつきまして、やはりこの辺を改善していくためには、町としてもそういう補助金を出すというようなことも必要ではないかなというふうに思ひまして、一旦今回質問させていただきます。

宅配時の時間指定がされておっても、業者によりまして、たまたまそのときに留守で改めて持ち帰ってるといようなことも聞いております。特にその場合、不在者通知を業者としては切らなければならないといような切ないこともあるといようなことも聞いておりました。せっかく貴重な大事な荷物が受取りまでに時間がかかってしまうとい

ことも、皆さんも経験されておるんじゃないかなというふうに思ってます。できれば宅配業者から確実に1回で荷物を受け取ることができればありがたいし、大きな荷物を当日に確実に受け取るためにもボックス購入に補助が出せないか、その辺につきまして町長の見解を問います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（松居亘君） 久保町長。

〔町長 久保久良君 登壇〕

○町長（久保久良君） 2点目の宅配ボックス購入への補助についてお答えします。

近年、ネットショッピングなどの普及により、不在のときでも受け取れる宅配ボックスは需要も高まっており、いつでも受け取れて、宅配業者の負担である再配達も減らせ、また二酸化炭素排出量の削減により、地球温暖化防止対策への取組にもつながっています。

当初、宅配ボックスはマンションやアパートなどの集合住宅、そして注文住宅にも多く設置されていますが、最近では一軒家でも導入する家庭が増えており、不在時でも荷物を受け取れ、受渡し時間を気にする必要もないため、大変重宝されていると聞いております。しかしながら、中には一軒家に宅配ボックスを設置しても、宅配業者が宅配ボックスの使い方が複雑なものがあり分からず使ってくれない、使い方を間違ってしまうというふうな事例もあるようであります。また、冷蔵や冷凍、貴重品や現金の入った荷物は受け取れない、代引きや着払いの荷物は代金の支払いが関わるため、必ず対面で支払いを済ませないと受け取れない、また大きな荷物が入らない、そして宅配ボックスを設置するだけで留守がちな家と認識されてしまい、空き巣被害に遭いやすくなる可能性も考えられます。さらに、簡易設置型の宅配ボックスはワイヤーや鍵などを壊してボックスごと盗まれるリスクもあります。また近年、各ご家庭の生活スタイルも変化し、宅配業界は荷物の増加に伴い、再配達による人手不足が深刻化し、大きな社会問題になっております。そして、品物を注文され荷物を受け取る側も一定のご理解、ご協力を頂き、再配達の防止に努めてもらわなければならないと考えています。

このような状況下であって、なかなか家で受け取れない共働き世帯などを対象に注目されているのは、コストゼロですぐに始められ、確実な受取場所として職場があります。職場だと、本人が不在にしているでも誰かが代わりに受け取ってくれます。そして、大きなコストや新しいシステムの開発をかけずに取り組むことができます。職場で受け取っても良いと周知するだけでいいという、実にシンプルな仕組みが広がっているところであり、宅配業者の方々も、「日中に配達することができるので夜間の配達が減って助かる」、また「複数の配達先をまとめることになり配達件数が減って助かる」と言っているような新聞の記事も見かけました。

そこで、荷物を発送する人、そして届ける人、受け取る人ともに、再配達を少しでも減らせる、いろんな今申しあげましたように、工夫したよりよい取組ができるよう努め

ていただく必要があると考えております。そういうことでありますので、各個人が必要であれば宅配ボックスを購入していただくのが今一番必要ではないかなと思っておりますので、町として購入補助をするようなことは今、考えておりませんので、ご理解を頂きたいと思っております。

○議長（松居亘君） 大橋議員。

○11番（大橋富造君） ありがとうございます。今、考えていないというようなお話ですけども、先進市の長浜市、これは現実に実行されておるということで、多賀町と何が違うのかなと、多賀町の久保町長の判断と長浜市の市長の判断とどこが違うのかなというふうに、僕自身は接点を見いだすためにいろいろと頭をひねりながら考えておりますけども、1度長浜市の方へ行っていただいて、この事業の内容が、今、町長が言われたような内容なのか、それともそれを脱皮するためにどういうふうな施策をさらに上積みされて考えられて執行されたのか、その辺もしも聞くようなチャンスがあれば、できれば総務課長、1度長浜市へ足を運んでいただいて検討するのも1つの方法かなというふうに思います。

例えば、今現在4月末現在、世帯数は多賀町の場合2,938世帯です。それをざっと5,000円で計算しましても、金額的には約1,500万円弱の投資です。100%においてですよ。そんなことはあり得ない部分ですので、金額的にその辺の額から言うたら非常に少ないなど。それもある程度、人数の状態はそんなに大きく変動するような部分ではありませんので、そう町負担が年々加算していったらどうのこうのということではないと思います。1回限りの状況でも十分達成の事業としては果たせるようなもんかなというふうに思ってますけども、金額が1,500万円は非常に高いと、それよりもっと事業的にやりたいことをいっぱいやさかい、そんなもんやってられんというふうに思われとるんかもわかりませんが、そこはもう一度改めて、1度先進地の市の事業について、実際に良かったんか悪かったんか、この辺は一遍確認をまたお願いして、チャンスがあれば私の方にもまた報告をお願いしたいなと思っております。私もいろんな友人が長浜市にたくさんおられますので、その辺の内容も聞きながらこういう質問をさせていただいたということも事実ですので、その辺またよろしくお願いしたいなと思っております。

町長は多分知っておられると思いますけども、インターネットを見ますと、こういう宅配ボックスのいろんなやつありますね。これ、私もう1冊、2冊、3冊あるんですけども、業者によってはこんだけの宅配ボックスの鍵付きの分からいろんなもんがあります。そう考えると、大体3,900円とか4,000円ぐらいのもんでも売ってる分もあるんです。それは要するに後は鍵を付けたあるもんか付けてないもんか、それによって金額が変わりますけども、いずれにしてもそんなに高価なものでもないし、そんな宅配ボックスに対して何万円もかけて設置するようなもんでも僕はないと思います。特に田舎の場合はそこまでしなくても対応できるような部分やと思いますけども、たまたま何回も業者が来なあかんというところ辺、特に最近は時間設定がされておるにもかかわら

ず不在というのが目立ってきたというので、この辺がやっぱり一番大きな問題かなというふうに思っていますので、その辺、今回1回だけの質問事項で終わるんじゃないしに、改めてやはり補助金を出すということについて、もう一度その辺の適切な状況かどうかを、1つは事例がありますので、多賀町独自でやってるんじゃないしに長浜市という事例がありますので、そこのところでの成功点というか、それを一遍確認してもらって、多賀町にふさわしい状況がどうかいうのも1歩2歩前進できるように検討をお願いしたい。できれば平成6年度の事業計画のスタートについて、こういうようなもんも補助金の1つの形として考えていただきたいなというふうに思います。これ以上対応してもなかなか議論としては進まないと思いますけども、町内にはたくさんの宅配業者がおられます。特に目立つのは、私の方で言われたのは宅配のクール宅急便ですか、ヤマト運輸のクロネコですか、あの方は、「何回かもう来るけど、どうすんや分からんくらい来ていてへんねや」ということで、私も時々しゃべるんですけども、メーカーの名前を出して申し訳ないですけども、そういうところもあります。そういったところも踏まえて、もう一度その辺また検討の状況としてはこれで終わりというんじゃないしに、継続的にここは事業としてやるべきかどうかは再度判断をお願いしたいというふうに思います。もしも何か答弁がありましたらもう一度言うていただきたいと思いますし、なければ私も終わらせていただきます。

以上です。終わります。

○議長（松居亘君） ただいまの質問のお話の中で、「平成6年」とおっしゃっていらしたので、「令和6年」だと思います。「令和6年」に訂正させていただきます。

○11番（大橋富造君） 令和6年の事業計画です。

○議長（松居亘君） 答弁はございますか。

○11番（大橋富造君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（松居亘君） 次に、3番、近藤勇議員の質問を許します。

3番、近藤勇議員。

〔3番議員 近藤勇君 登壇〕

○3番（近藤勇君） 3番、近藤勇でございます。ただいま議長のお許しを頂きましたので、今回、一般質問ということでさせていただきます。

以前にも質問をさせていただいている部分と重複する部分がございますのでお許しを頂きたいと思いますが、農業者に対する支援についてお伺いをいたします。これは、令和3年12月の議会で一般質問をさせていただいた部分をそのまま抜粋しておりますけれども、東びわこ農業協同組合の米の買取価格は、令和3年産米は令和2年産米と比較して1俵当たり約2,000円ほど、品種によって違いますけれども、大きく下落をしました。農業者への影響は大なるもので、その価格は今なお継続しておりますということで、2年から3年そのまま継続をしているということでお知らせをさせていただきました。

併せて、現在はウクライナ侵攻の影響から医療価格の高騰、燃料価格の高騰により、農業者を取り巻く環境は何一つ明るい材料は見られません。このような中で、本町におきましては、令和3年度地方創生臨時交付金を活用して米価下落に対する支援をしていただきました。また、肥料高騰に対しましては、令和4年度、令和5年度と肥料高騰対策として国および県が一体となって支援することが決定され、現在、各農家宛に通知がされたところでございます。ただし、令和4年度分についてはもう既に給付済みというふうに認識しております。

しかし、米価下落に対する支援は町の単独、単年度事業ということで、地方創生臨時交付金を活用して対応したということは十分承知はしておりますけれども、国および県が肥料高騰に対する支援を継続して行っていることに鑑み、本町においても同時に、また米価下落に対する支援も令和2年度産米を基本として継続事業として取り組んでいただくことを強く要望するものでございます。各農家は、離農が進む中で、本町の農地を守り、環境の部分も考え、米づくりに取り組んでおられ、引き続き営農していただけるためにも支援が必要と考え、次の2点についてお伺いをいたします。

1点目は、物価高騰に対する支援の考えは。

2点目は、米価下落に対する継続支援の考えは。

以上、2点についてお伺いをいたします。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

〔産業環境課長 飯尾俊一君 登壇〕

○産業環境課長（飯尾俊一君） 近藤議員の農業者に対する支援についての1点目、物価高騰に対する支援の考え方は、また2点目の米価下落に対する継続支援の考えについてですが、関連がありますので、まとめてご質問にお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、原油価格や生産に必要な資材の高騰、電気料金なども相次いで値上げされ、農家の皆様にはさらなる負担がかかり、大変ご苦勞を頂いているものと認識しております。

農林水産省が本年2月末に公表した今年1月の農業物価指数によりますと、令和2年を100とした指数は農業生産総合資材で122となり、前年同月からの騰落率で肥料は40.1%、米が8.9%、野菜が3.6%の上昇となっており、農産物価格の上昇に対し生産資材価格が高騰しており、生産コストの上昇が価格に転嫁されていない状態となっています。

今後も肥料の高騰や原料調達の不安定な状況も想定され、多方面からの支援が必要です。本町の農業行政といたしましては、離農が進む中でも農地を守り、農業者への生産意欲の確保と経営安定などを目的として、引き続き営農をしていただけるように関係機関と情報を共有しながら、状況を見極め判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 近藤議員。

○3番（近藤勇君） ありがとうございます。私も声がだんだん出なくなってきました。今の答弁聞いてますと、私が質問させていただいた肥料の支援、これは国や県が継続事業でやってると、米の下落に対する支援の継続はということで質問させていただいたというふうに認識しておりますが、今の答弁によりますと、物価が高騰して皆さん苦労していることは十分理解をしている、また関係機関と情報を共有しながら状況を見極めて判断していくというような回答でなかったかなというふうに思います。

私、ほんまに今、質問させていただいたのは、もう課長は十分ご存じやと思いますけれども、肥料価格高騰対策（春肥）のご案内ということで、県の農業再生協議会が発行して、国でこだけの補助、こだけの県で補助をしますという補助が出たあるのに、肥料についてはこれで対応してますという回答さえしてもらったら、僕何もこんな情けない質問をせんでも済んだんですけども、今の回答を聞いてると、何や関係機関と情報を共有しながら云々というような回答を、僕、欲しいと何も思っていないんですわ。これであるやないか、これできっちりやってるさかいに、そこで例えば町のやつを上乗せしようやないかと、あるいはできないわという話やったら、それでもうこの部分は終わってるんですわ。

あとは米の価格です。米は令和3年はさっき言いましたように地方創生臨時交付金、それで補正で1,500万円ほど組んでいただきました。そして、実質の支援額は約1,000万円弱やったと思いますけれども、給付をしていただいて、農家はこれで幾分農業のことも考えていただいているなというふうに思いながら、田畑を守っていかなんならんということで、今現在取り組んでいただいているというふうに認識をしております。

当初の神細工議員、あるいは大橋議員のことで、いろいろなところに多くのお金が必要という部分は認識をしながら、私もまた金の話やというふうになってきますので、頭を抱えていただかんならん部分いっぱいあるかもわかりませんが、本当に農業のことを考えているというのであれば、これ令和3年の12月の議会のときの回答であったんですけども、町の3大事業は農業、商業、林業やと、それが大きな町の事業であるという回答も頂きました。その中で、私が今言いましたように、米は下落したあるんやけど何とかしてくれへんやろかという話をさせていただいております。大型機械の大型農家への補助、あるいは大型特殊免許やったかな、その補助等は取り組んでいただいております。それも十分認識をしております。しかし、中小零細の農業の方、先ほどもありました。「自分とこの家の前で田んぼを守るのに、電柵何とかしてもらえへんやろかな」という話もありましたけれども、そのような方も例えば1反米を作れば自分とこで飯米として使うのか、あるいはたとえ1袋でも農協へ拋出するのかなという話があると思います。そのような方も同じように農業に取り組んでおられる、その辺のことを認識していただいたら、今のように高騰して苦労しておられることは十分認識をしておりますと、認識してたらさあ次どうすんねんという話になると思いますので、肥料の

高騰の補助と、これを認識してもろてるのか、あるいは米の取組については今後どうするのか、その辺の話を再度回答してください。よろしくお願いします。

○議長（松居亘君） 小菅副町長。

○副町長（小菅俊二君） お答えをいたしたいと思いますが、肥料高騰につきましては、もう既に先ほどの話で農家の方へ渡っておりますし、私ももう農協の方へ提出をさせていただいております。これも農家の生産の対策につきましては、もう国も県もやはり深刻な問題と抱えているようでございます。同じように町も、これも同じように思いはっております。ただ、米価につきましては、5年産米の米価は今後どうなるのかという問題もありますし、先日も農協の方から、古米があれば引き取りますよというチラシが入っておりました。というのは、すなわちそれだけ需要があるんじゃないのかなというように思っております。コロナ禍が明けまして、やはり飲食店の方もにぎわっておりますので、そうした需要があるのかなと、その辺の判断で5年産米の米価はどうなっていくのかということも、やはり見極めていかなければならない問題でございます。

一方におきまして、先日も原産国が原油を引き続き減量体制を取るという記事がございましたけれども、そうなりますと原油価格が高騰していくということで、農家の方にとりましても大きな問題にもなってくる問題でございます。国の方では、今ほどの臨時交付金の使い方がコロナの交付金から活用しているということで、これも先日、委員会の方で私、お話をさせてもらいましたけれども、そのコロナの関係が大きく減額になってきます。そうなりますと、その物価高騰、原油価格高騰に対しての補助が制度がなくなるということで、これは政府の方でも新たな新制度をこしらえて、それを支援していくべきだという声も上がっておりますし、3月には全国知事会の方も国の方へ要望を上げているというような状況でございます。こうしたことを踏まえまして、6月の十何日か発表されます、閣議決定されますけれども、骨太の方針、その中にどういうものが盛り込んでいかれるのか、やはりこれは注視していかなければならない問題だと思っております。今、決断申し上げるわけにはいきませんが、米価の問題、またそうした国の動き、そうしたことを踏まえて考えていくというのが、先ほど課長が言った答弁の内容とご理解を頂きたいと思っております。

○議長（松居亘君） 近藤議員。

○3番（近藤勇君） ありがとうございます。今、話を聞いて、令和3年度の地方創生臨時交付金はコロナ対策の中やったと、そういう中で米価の補てんまでしたという一定の理解は私も前回はしておりました。それで、令和4年度の米価が戻ったら良かったのになと思ったんですけども、令和4年も戻らずにそのままやった。しもうた、今頃これ令和5年産米の米価の差額の補てんせえいうたら令和4年はどうすんねんという話が出てくるかな、ほんなら令和4年、令和5年と一緒にしてくれたらええやんかという話をしたいんですけども、令和5年産の米価、需要量に対して供給する取れ高は何十万tやしらん、日本で多分膨らんでおります。総収量が700何万tやったかな、使用が6

40か50万tやったと思いますので、そんなぐらいの差はあって供給量は満たしているという認識してしておるんですけれども、その取れ高の中には日本国内で取れた米、あるいは輸出入の関係で輸入米を含めてこれだけという状態があるかと思っております。その中でも、農家は転作をせえ、3分の1、あるいはもう近いうちには半分の転作をせんらんのかなという部分まで頭の中にちらつきながら農業に取り組んでいただいておりますので、そういう中でも、やはり先ほども冒頭申しましたように、ご先祖様から引き継いだ田畑を、そのまま草を生やして雑種地にしてしまわんならんようなことはあってはならないと思って皆さん取り組んでいただいていると、私もそのつもりで取り組んでおります。ですから、そこに転作であれば、麦、蕎麦、大豆、蓮華、やっておりますし、米は水稻ということで取っております。そういう部門で一生懸命その田畑を守らんならん、環境を少しでも良くしたいということで取り組んでいただいている部門についての、何とかしての支援ができないものかということでお伺いをしておりました。

今、副町長の方から話ありましたように、課長の回答は今後の状況をにらんでどうのこうのというお話でございましたけれども、私も農協の方に、「もう今年の米価どうやろうな」という話をしましたら、横ばいか少し上がるのかなと、少しということは100円か50円かは分かりません。そんなぐらいの話かなというふうに思っておりましたので、令和2年のとき、あるいはもっと過去に遡りますと、私どもが子どもの頃には1俵が2万円もしたあったというときからいうたら、今はもう半額です。そういう状態の中で、それでも水田を守らんならんがために高い肥料、高い油、高い電気代を払って米づくりに取り組んでもらってるという状態を考慮していただくと、もう少し農家へ向いての答えが出てくるのかなと。

この先ほどありました地方創生臨時交付金、これはコロナの対策用の経費やったという話を伺いましたので、先ほど私も申しましたように、その部分については認識しております。地方創生臨時交付金というのは多分多くの額が入っていると思っております。その額で町で使うのはどうして使おうかなというのは、各課のその交付金に対する事業の取組方かなというふうに思っておりますので、その辺、産業環境課の方では、先ほど冒頭言いました農業、商業、林業と多くの分野に携わってもらわんなんさかいに、農業だけに携わってられないと言われればそれだけのこともわかりませんが、農家、農業に向いてはどのように新年度の計画、この令和5年度の計画も進めておられるのか、分かればもう一度教えてください。お願いします。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 再質問にお答えさせていただきます。

農業につきましては、多賀町、基幹産業の1つであるという認識でございます。やはり農業なくして、そして山もありますけれども、農業者で基幹産業として今日までやってきた古い歴史がございます。当然、多賀町の農業行政といたしましても農業者を守っていくべきものであるというふうに認識しておりますし、守っていかなければならないと

いうことも思っております。

今後の国の関係とかいろんな補助金の関係もありますけども、取りあえずやはり生産者の方を向きながら行政として前に進めていきたいと、そして困っておられる話など聞いて前に進めていきたいというふうに考えておりますし、国の方では毎年10万tの米価削減がなされております。そういったことを踏まえまして、先ほども言いましたけども、米づくりをして、その値段が生産資材に全部回ってしまって手元に残らないというような状況ですので、今現在、国としてはその農業基本法というのをまた20年ぶりに見直している最中でございます。そういったことを踏まえまして、国の方も地方の農業とかの方にやっとなら目を向けるようになったというふうに私も理解しておりますので、今後また高齢者、担い手不足、いろいろな問題を抱えておりますけども、そういった部分も含めまして全面的に支える体制をつくっていききたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（松居巨君） 近藤議員。

○3番（近藤勇君） いつまでやっても同じ構図の堂々巡りでございます。私が言いたかったのは、先ほども言いましたように、農業基本法の見直しであるどうのこうのという話は分かります。国の方針は農地の集約化、大型農家の構築という部門も出ております。そのような中で、私どもみたいに1反あるいは3反の農地を草を生やさんように何とかしようやないかと、先ほどの神細工議員のところにもありましたように、獣害対策で、あるいは畑を守ってくれというのも、そこに草を生やさないために私は農地、畑地を守るんやというようなお話で要望やったら私は理解をしております。そういう中ですので、私どものように例えば1反、3反の農家であっても同じように農家やと、米を作ってるんやという認識をしていただきたいなど。先ほど副町長から話ありましたこの肥料の高騰のやつは、大型農家やないとあきませんという考え方ではありません。副町長も申請したよというお話ですので、私どもも同じこととさせていただきます。それであれば、米価も大型農家の補てん等々でなくして全ての農家に均等にといいようのか、そのような給付がされるように国の方に要望してほしいと。ここでやって、いや地方創生臨時交付金が来たさかいそれで払うてなと言うてたら、また例えばここで分かったという話になっても、単年度の事業になると思っております。これ、県も国も継続してやってるんですわ、肥料の高騰は。米も値が上がったらへんかったら継続してやってもらえるのが普通と違うかなという、何で町は町単でやったさかいに単年度やと、何で継続違うねんというところへ私の考え方は結びついてしまうんですけども、農家の方に本当に行政が農家の方向いてもう仕事してまっせというのは、先ほど言いましたまたくどいようになりますけれどもご勘弁いただきたいんですけど、3年12月の議会のときに、今も飯尾課長から話がありましたけれども、町の3大基幹事業、農業、商業、林業やという話がありました。その辺の農家を取り巻く環境も一生懸命考えていただいているとは思いますが、今まで以上により考えていただい何とかがしていただいとありがたいなど。

私の例で話ししますと、くどいようですけれども、私、確定申告に行きますと、農業で100万円の赤字になるんですよ。機械代、油代、電気代、苗買って肥料買って防除してもろて、機械の減価償却等々入れた100万円の赤字になります。売上がどんだけあるやいうたら、二、三十万円の世界ですわ。ということは、100万円ほど赤字になって、その中で100万円の赤字で済んだあったらええなということやけども、人件費は一切見てもらえないんです。私の農業に携わっている経費はただですわ。そういう状態の中で、農家の方は皆さん取り組んでいただいている。法人とか青色申告になれば少しは変わるかもわかりませんが、個人の農家の方はそういう状態に取り組んでいただいていますので、その辺をもう少し認識していただいて、何とかして農家への支援、米だけでなくしてほかの部分もありますけれども、その辺の支援を何とか考えてほしいなど、多賀の農業行政を守るためにこうしてやっていますよというようなことをお示し頂けるとありがたいなというふうに思っております。

先ほど来、いろんな話がありました。ほんまにくどいようですけれども、金の要る話ばかりしておりますけれども、私もこの話をしますと農家へのもっと補助をしてくれへんかい、支援をしてくれへんかいという金の要る話になりますけれども、その辺を何とかしていただきたい。さっき言いましたように、令和3年度のこの支援額は約1,000万円という額ですので、1,000万円ほど見てもらおうと令和4年と令和5年見てもうたら2,000万円あったらいけんのかなという単純な安直な考え方をしますけれども、そのような部分も踏まえて今後の計画の中に取り組んでいただけたらありがたい。というのは県・国は取りあえず令和4年も令和5年も継続して事業をやりましょうということで、肥料の高騰の補助をするということで進んでますので、同じ肥料の高騰だけ補助しといたたらええのかなというふうに思われるけれども、それではないでしょうねということがあると思いますので、その辺も踏まえて最後にもう一度、課長か副町長か町長か分かりませんが、農業に対する考え方を教えていただければありがたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 質問にお答えさせていただきます。

本当に議員のおっしゃることは当然、分かっております。今回の補正に至らなかった理由につきましても、先ほど副町長が述べられましたように、国・県で見ていただいておりますという部分もありますし、やはり当課といたしましては様々な部門に補助していかなければならないということで、継続してできなかったことは申し訳なかったというふうには思っております。今後につきましても、先ほど言いましたように、できる方向で考えていきたいというふうには思っております。それでご理解いただきたいと思っております。

○議長（松居亘君） 近藤議員。

○3番（近藤勇君） ありがとうございます。もう最後大きな声でお礼を言うときです。

一生懸命考えてください。そして、農家を何とかして助けてください。先ほど言いましたように、ほんまに大型農家でやっておられても莫大な経費が必要ですし、赤字経営というところもあると思います。ですから、何とかしてそこを少しでも給付してやる、支援するんやという考え方の中で農業は町の大きな基幹事業であると、産業であるという産業環境課長の話がございましたので、その辺を肝に銘じていただいて農業の対策をしていただければありがたいなというふうに思いますので、どうかよろしくお願いします。

以上をもって私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（松居亘君） 次に、4番、木下茂樹議員の質問を許します。

4番、木下茂樹議員。

〔4番議員 木下茂樹君 登壇〕

○4番（木下茂樹君） 4番、木下です。議長のお許しを得ましたので、当6月議会の質問をさせていただきます。

まず1点目、人口減少の対応はです。

日本人口の将来推計人口が最近特に問題視されています。人口減少は数年前から生じた問題ではなく、50年前の人口論を読み返しますと、当時の年代別構成は釣鐘型から逆三角形になり、日本社会のいびつが危惧された先見的な論文も見受けられます。団塊の世代が結婚の年齢に達した時代でもあるにもかかわらず、問題が今から50年前に提起、指摘されてあります。

私は、2022年、昨年10月に議員自主研修であります市町村議会議員研修で、人口減少社会における議会の役割3日間コースを受講いたしました。人口動向資料の事前提出資料分析で、2040年、高齢者人口がピークになる年ではありますが、そのときの本町の人口推計総数は5,059人と見込まれております。14歳未満は610人、比率が12.1%、生産年齢15歳から64歳では2,372人で、比率46.9%、65歳以上は2,077人で高齢化率は41.1%となっています。研修参加者の市町村では、人口が55%超の減少も多々あり、行政の体をなさず議員の深刻度は多様で、予想していた以上のショックを受けられたようであります。本町は26.5%の減少の見込みでしたが、2018年国立社会保障人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口では、本町は30から40%の減少となっております。研修を通じて問題となったのが、単に人口減少に伴い議員定数を削減するだけではなく、人口減少がゆえに心の豊かな人生のため、多様な幅広い意見、要望と専門性のある議員が求められるとのことでありました。バランスの取れた地場産業の育成と起業家プログラムの必要性、高所得者居住者の誘導、満足度の高い生活者への環境整備など、恵まれた自然環境の中でライフワークを目指す長期的な施策サポートを行政が提供するシステム構築を目指すべきではないかということが結論でありました。

講師が予想される指摘事項として、以下の問題点が提起されております。

まず、歳入の減少となることから、喫緊の課題と長期的な施策が求められるのですが、

住民生活の低下を効率化で補う手法が必要であり、現在は無償または少額の住民サービスであっても、有償化と増額負担も生じます。また、行政サービスも職員の削減から1職員が複数職兼務の対応を要することから、民間手法の採用や事務の外部委託も考えられます。自治会、町内活動では、伝統文化の消滅によって維持が困難となったり、防災・防犯の維持の困難、空き家・所有者不明地の増大、墓地の放棄、寺社の維持困難、上下水道や道路のインフラ事業の維持困窮、公共交通体系の整備など多岐にわたると見込まれます。

歳入では、生産年齢減少から、所得税の減、中小規模の事業者が利便性の高い地域への移転、農林業の空洞化などから農業地の耕作放棄地、山林境界不明からの育林放棄、住宅の相続放棄、継承放棄の増大から長期的空き家となり、老朽化で一層の税の滞納増加も見込まれてきます。納税者数の減少が主となるため、納税者の育成である起業者プログラムが必要となります。

歳出面においては、歳入減が伴うことから歳出の選別削減を要する状況で、インフラ整備のコストアップもあります。医療・福祉、高齢化対策費の増大と困窮生活者への負担増、生活不自由化が増大していくことから、サービス提供遠隔地への平等な住民福祉サービスの確保には、スマートタウン構想の再考なども上げられます。また、広域行政組織、特に廃棄物、消防、森林などの費用負担見直し、維持再考も求められます。14歳未満人口の減少は、教育の効率化、小中学校一体化も求められます。

上記以外の想定外と、以降の急激な人口動向を生じるため、対応可能な行政組織構築が求められるとのことでありました。

講師の最後の解説に、「この場にいる半数以上は議員としておられないでしょうが、住民から18年前の議員は予想していなかったのか、議員は10年、20年先を見越していなければなりませんよ」が象徴でした。

ゆえに、以下について詳細な回答を求めます。

人口減少の把握状況は。

2点目、地場事業者育成施策は。

3点目、生産年齢15から64歳の在住者増加対策は。小中学校の一貫校構想は。

以上です。

○議長（松居亘君） 久保町長。

〔町長 久保久良君 登壇〕

○町長（久保久良君） 木下議員の人口減少について、1点目の人口推計の把握状況と3点目の生産年齢の増加対策については関連しますので、併せてお答えさせていただきます。

まず1点目の人口推計の把握を行いましたのは、平成28年に策定した多賀町人口ビジョンとなります。このビジョンは町のホームページでも公表させていただいているところではありますが、この中に議員のご質問の趣旨でもある人口の将来展望を示しており

ます。ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所、このあとは社人研と略させていただきますが、社人研が示す人口推計を基礎数値とし、合計特殊出生率の上昇、移住定住促進などによる生産年齢人口の移動率の補正を行い、平成22年（2010年）をはじめとし、2060年までの総人口を想定しております。

また、その後、令和3年を始期とする第6次多賀町総合計画の策定時に、住宅地の開発状況を含み将来の見通しを一部、時点修正を行っております。比較するために直近の2020年を申し上げますと、社人研では人口6,884人、人口ビジョンでは7,405人、住民基本台帳では7,540人となっており、社人研、人口ビジョンの数字を上回り、人口減少に一定の歯止めがかかっている状況であります。

この背景には、議員のご質問の2点目、生産年齢人口が大きく影響しております。人口ビジョン策定当時の社人研推計では、合計特殊出生率に変わりがなければ人口の自然増減は年間60人から80人の減少となっており、2040年には5,250人、2060年には3,730人と、著しい人口減少を示しておりました。

この人口減少を抑えるためには、町行政の施策をもって生産年齢人口の移住・定住を進めることが重要不可欠であり、今日に至るまで福祉施策を中心に、また子育て・教育熱心のまちを大きな取組の位置付けをして様々な施策を展開してきたことは、議員も承知のことと思います。

今申し上げました結果、近年の民間業者による住宅地の開発によるところもありますが、IターンとともにUターンも増えてきたと思います。多賀町に移り住みたい、多賀町で暮らし続けたいとさせていただくための地道な取組が基盤となり、人口減少に歯止めがかかりつつあると感じております。町行政として何も施策を進めなければ、急激な人口減少、人口流出を抑えることができず、議員が危惧されるように町を存続させることはできません。今後も将来にわたり、5年後、10年、さらに20年、30年後を見据えて、今の時点でその20年、30年の長期の期間のことも見据えて、各種施策の今何をやるかということも真剣に考えて取り組んでまいらなければならないと思っております。

2点目の地場事業者育成施策についてお答えします。

多賀町が持つ豊かな自然と歴史・文化、伝統を大切にしながらも、時代の変化に対応し、今の多賀町が必要とする新しい取組を推進しなければならないと考えております。本町は多様な魅力、特徴を有し、基幹産業である農林業を中心にかつては栄えてきました。

今現在、農業におきましては、高齢化や離農者の増加、後継者の不足など多くの問題を抱えておりますが、農業者のご努力により、まず農地を守っていただいております。今後も地域農業の維持発展に向けた取組を強め、農業の活性化に努めてまいりたいと思っております。

林業につきましても、森林資源の循環が必要であり、林業の関係機関ならびに森林循

環協同組合とともに連携を図り、丸太の加工、製材チップ、合板などの製造、さらに流通などにおいて、一番流通、出口をいかに求めるかということが林業での取組の最大のこれからの課題と私ども思っておりますので、そういうことを解決しながら林業の活性化も図ってまいらなければならないと思っております。

また、農業、農林業、商工業、観光など多様な産業の連携を強化し、まちの立地や地域資源を生かした新たな事業所の創業、製品開発や地域循環を通じて既存事業者の活性化を図るとともに、町の環境、資源、また地域の利便性を活用し、多賀大社を中心とした回遊性や経済性のある観光振興を図ってまいりたいと考えております。

以上のような取組を行うことにより、本町の魅力をより多くの方へ発信し、さらに商工会、観光協会など関係機関との連携、協力を強化し、町内での起業も支援するため、商工会の経営指導や融資あっせん、研修会の開催もしていただいていますし、町としてもがんばる商店応援補助金を活用してもらい、新たな産業を創設することにもつながってくると思います。

そして、産業の活性化や新規創業者の支援を通じて多様な雇用機会を創出し、町民の安定的な生活の確保を推進するとともに、地元企業の人材確保を支援してまいりたいと思っております。これは理想ですが、これはかなりのハードルが高いものがあると思いますので、それを地道に着実に1歩1歩、やっぱりこの1年、2年ではとても今言うたことはできませんので、5年10年かけてやっていく必要があるかなと思っております。以上です。

○議長（松居亘君） 山中教育長。

〔教育長 山中健一君 登壇〕

○教育長（山中健一君） 木下議員の4点目のご質問にお答えいたします。

小中学校の一貫構想はという質問についてであります。議員ご指摘のとおり、我が国のこれまでの人口動態を見ますと、14歳以下の人口についても年々減り続けておるところでございます。小中学生に限ってみますと、平成元年には1,480万人近くいた児童生徒は、令和3年に約900万人となり、30数年間で約580万人減少いたしました。また、それに呼応する形で学校数も減少し、この間、全国で約7,000校の公立小中学校が廃校または統合されておるところでございます。この影響は人口減少が大きい地方の方がより顕著であり、統廃合してない学校におきましても児童生徒数の減少による様々な課題が浮き彫りになってきております。

このように急速に少子化が進む中、学校において豊かな教育環境を実現し質の高い教育を行っていくためには、小中学校が一緒になって教育活動の中の重複や繰り返しなどの無駄を減らし、人的あるいは物的な教育資源をより有効に活用し、効率的、効果的に協議を行っていくことも求められます。

また、小学校から中学校に入学したときに、新しい環境での学習や生活に不適應を起こすいわゆる中一ギャップと呼ばれます課題を解決するために、小中学校が意思疎通を

図りながら、9年間を見通した教育課程を編成し、それぞれの特色を生かしながら教育活動に取り組んでいくことも重要であります。

このような中、国の方におきましては、平成28年に小中一貫教育制度の推進を図るために法整備を図り、小中一貫に関する手引きを発行いたしました。現在、全国で1,000校を超える小中一貫校が開設されております。本町におきましても、今後の児童生徒数の推移を見ますと、近年の宅地造成による若い世代の流入により、数年間は子どもの数が増加いたしますが、その後は徐々に減少していくことが予想されています。また、十数年先には小中学校の校舎の老朽化への対応が必要になり、教育委員会といたしましては、今後の本町の教育の在り方について総合的に検討していく中、小中一貫構想も1つの選択肢として考えられるところであります。

教育委員会といたしましては、今後も多賀町の子どもたちの幸せと夢や希望の実現のために全力を挙げて取り組んでまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（松居亘君） 暫時休憩します。

再開は議場の時計で午後1時といたします。

（午前11時59分 休憩）

---

（午後 0時54分 再開）

○議長（松居亘君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

木下議員。

○4番（木下茂樹君） それでは再質問させていただきます。まず1点目の人口推計の件ですけれども、今現在、私の持ってる資料としては、先ほども言いましたように5,100人近くになるんじゃないかという予想ですけれども、町としてはざっとどれぐらい、2040年ぐらいにはどれぐらいになるというふうに見込まれておられるのでしょうか。

○議長（松居亘君） 久保町長。

○町長（久保久良君） まず2010年に対して2040年、2010年は人口8,000人ちょっと、それに対して社人研が5,000人ぐらいに人口が減るであろうと、これに対して今、多賀町では2020年が7,500人、600人、それが多分6,000人を割るであろうと言うてたのが7,600人、この10年で。そして、今の総合計画、総合計画の7,300人を維持できたら良いなというような目標を立てます。そやけど、7,500人を目標にして、実際は7,000人、今が7,300、400人ですので、あともう5、6年ありますので、多分7,000人は切るであろうと。それが社人研は6,500人弱になると、私ら7,000人以上、そして2040年には5,000人程度になると。多賀町としてはやっぱり30年後、これから2020年だったらもう16、7年後には7,000人を維持できるまちになるように、今から着実に1歩ずつ取組を

進める。特に、これ15年後には今、スマートインター完成、上りも2、3年ぐらいで完成する。そして、国道8号バイパス、多分15年後にはもう犬上川までぐらいは開通してあるであろう。そして、そのときには今、犬上右岸道路もこの7月28日に期成同盟会が立ち上がりますので、この8号線の開通を目指して右岸道路も整備に向けて進めていくよう県にはお願いしなければならないと、その前に整備できるように。そうすると、もうこの地域が交通の要所になってくるというのは確実でありますので、やっぱり交通の利便性が高まると、そして物流を中心とした産業の誘致にも、いろんな企業も多賀町周辺に立地もしていただきますので、と思いますので、やはり15年経ったらまた今と全然まちの様相が変わってくるであろう。そうすると、今言うてる7,000人、それが増えるかも、人口が維持、増になる可能性もこれからあるであろう。そういうこともやはりしっかり、これからの15年後、完全にまちが変わっていく、まちが変わっていくとともに、この多賀町の自然、歴史・文化を生かす取組、どう2つがマッチングしていくか、やはりそんなに離れてもあかんと思うし、それが1つに溶け込んだまちになっていくように、これから5年、10年、しっかりとこういう15年、20年先を見据えて多賀町のまちづくりに取り組んでいかなければならないなと思ってます。また、木下議員、自分の思いがもしあったら聞かせてください。

○議長（松居巨君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） ありがとうございます。人口減が大きいと、やはり暗くなってしまいう話題になりますけども、今、町長からの話の中で、減はあっても僅かな減で収まるような、これから施策をやっていっていただきたいと。よく言われる話ですけども、やはり生産年齢人口、そこら辺を確実に減らさないように持っていけないといけないと思います。よく経済学では、規制がなければ適正に向かうというようなことわざがあります。何もせずにほったらかしにしとくと、どうしても減少のスピードが速まってしまうというふうになります。近隣の話をするとなんとなくちょっと場違いかもわかりませんが、隣の大きい市であってもやはり10%以上の減が見込まれます。隣の町においてもどうしても減が大きくなってくるとは思います。本町はやはり生きていけないきませんので、今現在としてはよく言われることですけども、306号線よりも下流側は開けるけども、上流の方は非常に厳しいと。特に山間地、大滝地区の減少は大きくなってこようかと思えます。これから1つの集落の存続が非常に危ぶまれる状況になるかもわかりませんが、少しでもその歯止め、もしくは「ここにいてああ良かったな、これからは我々一族ずっとこれから過ごしていこうぜ」というふうな類いの施策をやっていただければというふうに思っております。ぜひともよろしく願いいたします。

2点目になりますけども、地域おこし協力隊なんですけども、所によっては事業を起こす、企業を起こすための地域おこし協力隊を設置されているところもあります。それが果たして成功するかというのはわかりませんが、たしか兄弟都市であります日置市の方にもそのような方がおられるというふうに新聞で見た覚えがありますので、その

点も踏まえまして、事業を起こされる方のバックアップ、またそれで所得が上がること  
によって納税が上がっていくということも考えていただかねばならないと思いますけれ  
ども、よく副町長が起業をするための工夫というふうによく言われますけども、その点  
は副町長いかがでしょうか。

○議長（松居亘君） 小菅副町長。

○副町長（小菅俊二君） お答えをします。

かなり難しい質問でございますけれども、やはり起業をしていただく場合には、それ  
なりの環境というのが重要になってくるかなというふうに思います。あくまで企業を起  
こせばお客さんありきになりますので、そういう方々をどういうふうに取り組んでいく  
か、また物流の関係もしかるべき問題でもありますし、そういう環境を町として整えて  
いくことがまず最重要だと思います。その環境の上に立って、若い方が企業を起こせば  
ここで成り立つというようなそういう意識を持っていただく、そういうのを土壌をつく  
っていくのが行政の役割かなというふうに思っております。

○議長（松居亘君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） ありがとうございます。そういうふうにして起業をしていくこと  
によって活力が生まれて、また税収につながればというふうに思います。

最後になりましたけども、教育委員会の方で小中学校の統合といいますかいうことも、  
何年か何十年か先には考えていかなければならないというふうな答弁がありましたけど  
も、これ私事なんですけども、今から約25年ほど前に、鹿児島県の奄美群島の島に教育  
視察に行きまして、そこのところで保育園と小学校と中学校が同じ敷地内にある、それ  
でほとんどがバス通学です。それによってデメリットは、メリットはという中で、メリ  
ットとして非常に記憶に残ったのが、中学生が保育園児の手をつなぎ行く、小学生が中  
学生を見て、お兄ちゃん、お姉ちゃんの意識がつながって、先輩、後輩の助け合い、そ  
ういうようなことが非常にメリットで大きいです。という話も聞きました。デメリット  
としては、ほとんどがやはりバス通学ですから、非常にそこでコストがかかるというふ  
うな話がありました。今後、1学年1年齢が50人というぐらいの人口になった場合、  
学校教育をどのように構成されるのかももう一度お聞きしたいと思います。

○議長（松居亘君） 山中教育長。

○教育長（山中健一君） 先ほどの答弁の中で、将来のそういう少子化で人口減少になっ  
ていくという中で、小中の統合を考えているというふうに私、答弁しておりませんので、  
お尋ねのとおり、そういう小中一貫構想についてどう考えているのかというご質問であ  
ったように思いますので、それは将来の多賀町の教育を考えていく上で、もう前から申  
し上げてますように、いろんな人口の減少の問題やら地域の問題やら、あるいは子ども  
にとってどうなのかということも踏まえながら、今後、調査研究をやっていくというこ  
とでございまして、そういう中で選択肢の1つとしてそういう小中一貫の構想も考えら  
れるということでありまして、小中を統合するということでは、そういう回答ではござ

いませんので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

あと、先ほど木下議員がおっしゃいましたように、小中一貫でそういうやっておられるところを見ていただいて、非常にいい面もあるということで、またデメリットもあるということでございます。小中一貫についても最近非常に増えてきていますので、それはやっぱりメリットも多いんで導入しているところもあります。今後、我々もそこはしっかりと研究もしていきたいというふうに思っております。1学年50人でしたかいな。1学年50人ですと、小学校6学年300人ほどになるということで、それはもう十分成り立ってける普通の状況でありますので、もっと少なく全体で50人とかいうふうな学校も全国たくさんございますし、本町にもございます。そういう中で、やっぱりその地域の中にある学校として、また子どもたちがそういう中でどういうふうな学びをやってどういうふうに育っていくのかということもしっかり見極めて、少人数であったとしても、やはり教育の原点である子どもたちにとっていいのかどうなのかということの基本に置き、また地域にとってどうなのかということ置きながら考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解を頂きたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松居亘君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） 教育長、ありがとうございます。私がちょっと言葉上、小中一貫構想という早とちりしまして、えらい申し訳ございませんでした。

最後になりますが、人口減を防ぐ1つの大きな要素とするのが、やはり仕事であろうかと思ひます。その仕事、今は大企業になればなるほど、やはり全国を歩いたり海外へ行ったりという形で定住が困難な場合も出てくると思ひます。そういうような意味では、限りなく今、副町長も言われましたように事業を起こしていく、また場合によっては今現在、多賀町に住んでるけども、自分の会社の所在地を近隣の市町に置いてるという方々を町内にまた帰ってきてもらうといひますか、町内に事務所もしくは本社機能等を置いてもらうというふうな誘導策も必要かと思ひます。そういうような形で、今現在、人口減少の新聞等の記事、また報道がたくさん出ておりますけども、本町が少しでもその減少を食い止めて豊かな町であるように施策をしていただきますようによろしくお願ひいたしまして、この人口減少の対応はの質問を終わらせていただきます。

次に2問目になりますが、林道管理の徹底は。林道管理、看板設置を2021年6月議会に一般質問しました。残念ながら進展なく経過していましたが、この4月24日と思ひますが、本町権現谷林道で林道を横断する溝のグレーチングが大量盗難に遭い、通行不能となり通行止めになっておりました。グレーチングの盗難は初めてではなく、町道小森池線でも発生しています。前回でも述べましたが、管理林道は4団体61路線110km余りに及んでおりました。本町の管理林道は12路線で43km余り、幹線でもあることからしっかりした通行上の管理、監視が必要となります。大滝山林組合、彦根市犬上郡営林組合の公的管理林道は17路線26km余り、びわこ東部森林組合では32路

線 4.9 km 余りに及び、林道双方がつながっている林道もあれば、行き止まりなどもあります。林道は関連地主が抛出した簡易道路で一般公道ではありませんが、林業従事者だけでなく一般車両の通行もめずらしくなく、春の山菜採りや夏の納涼、秋のきのこ狩り、ハイキング、登山など、自然の恵みや自然景観の行楽道路でもあり、林業従事者だけの通行だけでなく、通行は多種に跨っています。ゆえに、冬期以外は自由に通行が可能で、残念なことに我が物顔での通行、駐車も見受けられ、今回のグレーチングの盗難や不法投棄も散見されています。また、林道の通行は害獣の猟銃駆除中、猟犬による思わぬ事故の発生もあり、一般者の立入は危険を伴います。猟銃による駆除以外にも害獣罠捕獲者の監視巡回もあり、道路監視もしていただいているのが現状ではないでしょうか。

害獣駆除の事故防止だけでなく、不法投棄など事件の発生予防には、林道入口に監視カメラの設置で、防犯、不法投棄、事故抑制などの啓発看板設置は必須です。2年前に何らかの設置対策もしていなかったことで生じた事件であり、監視カメラ設置、啓発看板の設置がなされていれば今回の事件には至らなかったのではないかと残念でなりません。大垣市時山地区、東近江市君ヶ畑地区には看板の設置などあり、本町には設置されておられません。今回と同様な事件が今後、監視カメラで犯行が特定され、犯人の特定、犯行の抑制となることが必要です。まず、本町林道が率先して設置することが必要ではないでしょうか。また、本町林道以外の大滝山林組合、彦根市犬上郡営林組合、びわこ東部森林組合の林道にも協同して監視カメラ、啓発看板の設置をしないと意味がありません。基本文面が同一なら、コストダウンも見込まれ、設置も容易になると思われます。防犯、不法投棄、事故抑制など、監視カメラ啓発看板の設置を強く求めます。

そこで、林道管理で以下の確認も含め問います。

- 1 点目、今回の損害個数と金額は。
- 2 点目、監視カメラの必要性は。
- 3 点目、3 組合にも協同の啓発看板の設置は。

以上です。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

〔産業環境課長 飯尾俊一君 登壇〕

○産業環境課長（飯尾俊一君） 木下議員の 2 番目の 1 点目、損害個数と金額はのご質問にお答えします。

今回、林道権現谷線において 8 か所の横断側溝で窃盗されたグレーチングは 27 個であり、金額にしましては本議会に計上しております補正予算額の範囲内となります。幸い大きな事故、けがの報告はありませんでしたが、現在、林道権現谷線を利用し、森林から切り出した木の効率的な搬出や間伐などの森林整備を行っており、通行止めで作業に行くのに時間がかかり作業効率が悪くなるなどの影響が出ておりました。

2 点目の監視カメラの必要性についてですが、監視カメラが設置され、監視されていることが分かっている犯罪を犯す人はなかなかいないと思われます。カメラがあること

が分かっているならば、捕まることを恐れ、大抵の人は犯罪しづらくなるため、カメラを設置するだけで犯罪の抑止力になると考えられます。また、監視カメラを設置しているということが目立つような看板や張り紙などを貼ることができれば、より効果的だと思います。今回、窃盗事件がありました。本町の不法投棄対策として、以前から国道306号と接する林道権現谷線の入口付近に防犯カメラを設置しておりましたが、器具の不具合により犯人の特定には至りませんでした。

以上のことを踏まえ、監視カメラの点検および看板などにより犯罪、不法投棄の抑制に努めてまいりたいと考えております。

3点目の3組合にも協同の啓発看板はにつきましては、林道の現場で不法投棄、窃盗犯罪を発見すると、林業に携わる者は誰しも暗い気持ちになり、また何とも言えない怒りを感じます。森林への不法投棄などは、環境面への影響はもとより、森林や林道に対するイメージの低下につながります。さらに、循環型社会の形成に重要な役割を果たすべき林道が、不法投棄などの場となることが本来あってはならないことでもあります。これは、町が管理する林道のみで言えることではなく、大滝山林組合、彦根市犬上郡営林組合、びわこ東部森林組合が管理する林道でも同じことでもあります。今後、協同で看板の制作、設置も視野に入れて考えていく必要があると考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） ありがとうございます。本当に残念な状況だったというふうに思っております。先日の令和5年度多賀町一般会計補正予算におきまして提示されております復旧費が約70万円ということで理解しておりますけれども、令和4年度の図書館の件で、ポストボックスが損害に遭いました。あのときの修繕費が5万8,549円でした。今回が70万円です。同列には比較できないとは思いますが、同じ町有財産の損害という意味におきましては、やはり金額差があって、図書館では即、監視カメラが設置されたのに、林道の方にはまだ目が行っていただけないのかなというふうな残念な状況にもありますが、その点、監視カメラ、例えば1年間に何基ずついきましょうとか、どれぐらい、何年後ぐらいには看板を設置していきたいというふうな予定、構想がありましたらお聞かせ願いたいんですが。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 監視カメラにつきましては、現在、不法投棄用のカメラにおきまして利用させてもらっておりますけれども、新たにまた設置も必要やということで、主要な幹線林道のみになってしまうかもわかりませんが、まだそこまで議論の方は3組合で至っておりませんので、今後を踏まえまして検討をしていきたいというふうに思っておりますし、先ほど答弁させていただきましたように、カメラと看板とのセットでありますので、より効果的でございますので、看板設置についても議員ご指摘のよ

うに同一の文言であれば安くなるということで、その辺も含めまして早急に検討はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（松居亘君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） ありがとうございます。そういうようなを設置していただくことによって犯罪を未然に防ぐ、また損害があったときにはその犯人が特定できれば損害賠償等の補償を速やかにしていただけるようにしていただくことが肝腎やと思います。

そこで、本町の林道で隣接しております岐阜県大垣市時山地区、それと東近江市の君ヶ畑地区、そこからどうしても車の行き来があるかもわかりませんので、その場合、2つの両市に対して協同の監視状況を把握して共有していくことが必要やと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 今回、被害に遭いました林道権現谷線のグレーチングの窃盗につきましては、林道時山多賀線というのは、昔で言います上石津町、岐阜県にあります現在の大垣市ですけども、そこは電話で状況を確認して、「お宅の方はどうもありませんかと、滋賀県側は盗まれました」という一報を入れて情報共有はさせてもらっておるところで、向こうの担当者の方も「現場の方に確認に行きます」というような話をされておりましたので、情報共有はできてるところでございます。

○議長（松居亘君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） ありがとうございます。実は今朝の話ですけども、害獣捕獲の罠を設置されてる方と偶然、朝、出会いまして聞いたんですけども、芹谷方面からの権現谷ルートの中で石が転がって通行できないというふうなことをおっしゃってました。それで、すぐ朝、産業環境課の方の担当者に伝達させていただきましたけども、どうしてもやはりそういうふうな伝達がなかなか難しい時代になってきているかもわかりません。それで、やはり害獣の罠を仕掛けておられる方は1日に1回は必ず見回るんだというふうなこともお聞きしておりますので、その方々にやはり林道の状況の把握等を聞いていただくなり、もしくは林道管理の委嘱をしていただくなりということも必要かもわかりませんので、その点も検討していただければというふうに思います。今回の林道の管理に関しましては非常に残念な結果になっておりますけども、犯人が見つかって補償していただけるようになることを願って、今後もうこのような事故が発生しないようにぜひとも担当課としてご尽力賜りますようよろしく願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松居亘君） 次に、10番、山口久男議員の質問を許します。

10番、山口久男議員。

〔10番議員 山口久男君 登壇〕

○10番（山口久男君） 議席番号10番、山口です。私は、6月第2回定例会に当たり、3点について一般質問を行います。

まず第一は、大滝小学校の今後についてであります。2021年度時点での全国の公立小学校数は、1989年比で5,272校減少しました。文部科学省が公立小学校、中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きを発表したことから適正規模に合わせた学校統廃合が進み、ご承知のように多賀町でも萱原分校、富之尾分校、大君ヶ畑分校、そして佐目小学校、芹谷分校など、大滝小学校と多賀小学校の2校に統廃合がされました。学校は言うまでもなく地域の文化的な役割を果たしており、文部科学省も「地域のコミュニティの核であり地域づくりと密接不可分である」と答弁をしております。大滝小学校は小規模校の特色を生かし、一人一人の子どもに行き届いた教育実践がされています。小規模校の学校は、子ども一人一人に目が行き届くなど優れた面があるとともに、地域の維持発展にとってもかけがえのない役割を果たしています。歴史ある大滝小学校を存続、守り育て、地域を支えるために、以下の点について伺います。

①今後の児童数の推移はどうなるのか。

②大滝学区の児童数を増やす取組はどのように考えておられるのか。

③大滝小学校への受入れについて、区域外通学児童も含めた通学バス運行の考えはないのかどうか。

④小規模校を支える支援についての考えはどうか。

以上の点について答弁を求めます。

○議長（松居亘君） 山中教育長。

〔教育長 山中健一君 登壇〕

○教育長（山中健一君） 山口議員の大滝小学校の今後についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目の今後の児童数の推移はどうかについてでございますが、本年度令和5年度の大滝小学校の児童数は44名であり、次年度の令和6年度は46名と少し増えますが、その後は児童数が徐々に減少し、令和7年度は43名、令和8年度は40名、令和9年度は42名、令和10年度も42名となると予想をしています。大滝地区への若い世代への流入が少ないことから、状況に大きな変化がない限り、児童数が増えることは今のところ見込めないと考えておるところでございます。

次に2点目の大滝学区の児童数を増やす取組はどうかについてでございますが、令和4年度の6月議会において、大滝小学校を存続するための取組はというご質問でお答えいたしましたように、多賀町では居住地により就学区域が定められており、区域外からの就学を希望した場合、教育委員会が承認することで学区外から大滝小学校に通学することが可能となっております。そのことで児童数が増加することも考えられるところでございますが、学区外から大滝小学校に通学するにはあくまで本人、保護者の希望であり、強制することはできず永続的なものとはなりません。他の地域から通いたくなるような大滝小学校の教育活動を充実させることはもちろん大切なことではありますが、安定的に児童数を確保していくためには子育て世代の大滝地区への居住促進が必要であると

考えております。

次に3点目の大滝小学校への受入れについて、区域外通学児童を含めた通学バス運行の考えはどうかについてでございますが、区域外から就学する児童は、保護者の責任で送迎を行うこととなっていることから、区域外から通学する児童のために通学バスを運行することはできませんので、ご理解を頂きますようお願い申し上げます。

最後に、小規模校を支える支援はどうかについてでございますが、小規模校の支援で重要なことは、人的な支援をしっかりと行うということでございます。今年度の大滝小学校の児童数を見ますと、定数法上は2年生と3年生、さらに5年生と6年生で複式学級を編成する必要がありますが、一人一人の子どもに行き届いた教育を行うためには単学級での指導が望ましいという判断から、県費による臨時講師と町費による臨時講師2名を雇用し、6学年全てを単学級で指導できるようにしておるところでございます。また、スクールサポートスタッフ、特別支援教育支援員などの臨時職員の充実にも努めております。例えば大滝小学校では、低学年が早く授業が終わります木曜日、金曜日の6時間を学びっこタイムとして臨時職員がボランティアの方々とともに宿題のサポートや工作、英語などの学習を支援しているところでございます。

これからも小規模校の良さを生かしたきめ細かな指導と手厚い指導を充実すべく、学校と教育委員会が連携を取りながら、地域のコミュニティの核としての役割が果たせる活力ある学校となりますよう支援してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） それでは再質問します。

教育長の答弁について、確かに大滝小学校区、今現在、通っている集落は10集落です。ほとんど、10集落のうち半数以上が今後、児童数、子どもの数が減る可能性がある。これは確かに大滝地区の地域の定住化を促進しない限り児童数は当然減るというのは、これは全国的な事例ですけれども、つまり山間地域の学校を存続させるためには若者世代の定住化をいかに進めていくかと、これはもう必ずセットです。これはもちろん基本です。しかしながら、今現実には、今先ほど答弁ございましたように、やはりどんどん減っていくわけです。やっぱり学校の果たす役割は非常に大きいと思います。私もこの間、何やかで議員やらせてもらって、この間学校統合されました。いろんな問題ありまして、私も学校がどれだけ必要かと、地域にとって本当に必要だと。学校統廃合がされて地域がどんどん、それだけではありませんけれども、地域が衰退をしていく、過疎化が進んでいく。このことを私このとき、今から20年、30年前でしたか指摘しました。分校の大切さ、例えば大滝でしたら萱原分校でしたらオシドリ教育とか、大君ヶ畑分校でしたら押し花でしたか、そういう特色ある教育をやられて、地域を上げて学校がこういう動きがあって、私もそれを支援し、やっぱり学校統合すれば必ず地域は衰退するんだというふうに私も、この議会の場で、覚えておりますけれども、残念ながら統廃

合されて、今、多賀町では2校になってしまったと。特に今、大滝小学校と多賀小学校2校ありますけれども、多賀小学校は確かに人口は増えてるんですよ。当然、これからも増えるかもわかりません。多少減るかもわかりませんが、やっぱり地域のアンバランスがあるわけです。ですので、私は大滝小学校を何とか存続するために、1つの手段として区域外通学、今、通学区域は決まっておりますけれども、これをできるだけ区域外に子どもを、もちろん保護者の協力が要りますよ。大滝地区の地域の協力も要りますよ。要りますけれども、その1つの手段として区域外通学をできるようにして、大滝小学校を存続させると、1つの方法としてやるべきだというふうに思いまして私は質問した。確かに親の責任ですけども、できれば大滝地区の人は私聞いてみますと、大滝区域外から通ってる子どもも、バス通学ぐらい必要じゃないんですかと、バス通学。通学バスございますので、大滝小学校区の保護者の方も、別によそから来られて、通学区域から来られてバス通学されていることに対して、それは駄目だというふうには聞いておりません。大滝小学校を存続するためには何とかならんのかということで、そういうことも1つの手段としてやると。神細工議員も言われました、特認校の話。しないということでしたけれども、通学区域の選択制の問題、文部科学省も弾力的にやろうというふうな通知も出ておりますので、もう少し弾力的に大滝小学校を存続させるために何らかのそういう方法を取って、少しでも大滝小学校を守っていくと、1つの手段として考えるべきだというふうに思うんですけども、その点について改めてお聞きします。

○議長（松居亘君） 山中教育長。

○教育長（山中健一君） 山口議員の再質問にお答えいたします。

区域外の就学指定校の変更については、従来からそういう制度を持っておりますので、それは前から申し上げておりますように、活用していただけたらいいと思うんです。その決定につきましては、教育委員会の中で一応承認を得てやっていきますので、今年もお二人が、本来だったら多賀小学校に行くべき子どもだけでも、大滝小学校で勉強したいということで1年生が2人入っておりますので、区域外就学、就学指定校の変更については、これはもう柔軟に対応しておりますので、そういう中で先ほど答弁申し上げましたように、これは「あなたは大滝に行ってください」とか、そういうことはできませんので、あくまで大滝小学校の良さ、そういうもので中で子どもを育みたいという親、子どもも考えているかもしれませんが、それを考えて、今年も認めていったわけですので、それをご理解いただきたいと思います。

それから、前も出ました小規模校特認制度というのがございますが、これは多賀町だったらもうこの町の中には多賀小学校と大滝小学校しかございません。もう少し、多い、小規模校特認校というのは小学校が5校も6校もあると、そこからある1つの学校とかが非常に少なくなっていると、そこへ行きたい人がいればということで選択できるということで、多賀町でそれをやれば、もう多賀小学校しかないんですわ、これは。多賀小学校しかないんです、小規模校特認制度というのは。そういう点で、前も答弁申し上げ

ておりましたんで、お尋ねのように、就学指定の変更や区域外につきましても柔軟に対応していくということでやっております。ただ、そういうお子様が来て、本当に来て良かったというふうな形になるような努力をしていく必要がありますし、大滝小学校はそういう点では本当にしっかりやっていただいていると思います。本当に子どもたちが地域10集落と申されましたけど、各地域の自分の住んでるまちを、どんな歴史があって、今どうなってんのか、今後どうなっていくのか、そういう勉強もしてるんですよ。これはよくご存じやと思うんです。そういう意味で、できるだけ大滝に将来住むとか、あるいは大滝小学校を守っていかうとか、そういう気持ちも出てくると思うんですね。地域学習とか非常に熱心にやっていただいています。いろんなことを含めて地域の方も一生懸命頑張っただけでいますので、そういう推移も見ながら我々もできるだけ支援をしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松居巨君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 1つの手段と私申し上げましたのは、通学区域外から通う児童の保護者の責任ではなしに、できれば通学バスを弾力的に運用したらどうですかと、今、教育長が言われた答弁から言えば、それも1つの方法じゃないですかと。そのことによって、ほかの徒歩通学している保護者の方から、「何であそこだけバス通学だ」という、そういう声は出ないと思います。私聞く範囲ではですよ。やっぱりできるだけ小学校児童数を確保するために区域外通学をされる方、例えば山村留学も分かりませんが、そういう希望される方が全国にはおられるかもわかりませんが、あらゆる手段を尽くして大滝小学校存続、児童数を何とか確保するというその1つの手段としてそういう方法を教育委員会として弾力的に認めていただいけませんかというのが保護者の意向だと思いますよ。もちろんそれはいろんな条件がありますので、私はできるだけ近くに学校があって徒歩通学することが子どものために必要だと思います、それは。道草しながら子どもと一緒に、人数が少なくなったら今できませんけれども、そういう点についての考え方についてどうなのか。

もう1点、ついでに言います。もうあと1点だけ、もうこれだけ終わりますけども、まとめて言います。やっぱり小規模校の良さをもっと発信してもらってる、ものすごい頑張っておられるんです、大滝小学校で。それをもう少し何とか町外も含めて、もちろん町内も含めて、町内外に大滝小学校の小規模校で本当に目の行き届くきめ細かな教育をやられてると、地域と密着してやっている、こういう小学校というのは非常にもう私も誇りだと、私も大滝地域、山間地域に住んでおりますので、何とかこういった本当にすばらしい大滝小学校の発信、そういうなんをPRしてもらって、今までから出てましたように山間地域の定住化、若者世代の定住化の促進の1つの手段として、大滝小学校はこんなすばらしい教育をやってるんだというようなところの発信を、教育委員会として出していただきたいなど、そのことによって山間地域がまた活性化し、若い人が住

んでくれるかもわかりません。そういうことを私はこの点で強調して質問したわけであり、学校問題はこれで終わりたいと思いますけど、教育委員会の考え方、学校教育課長もおられますし、その辺のところについてもちょっとお聞きをして、教育長か学校教育課長の考えをお聞きしたいなというふうに思います。学校問題についてはこれで終わります。時間もあと2つ質問がございますので、これで終わります。答弁をお願いします。

○議長（松居亘君） 山中教育長。

○教育長（山中健一君） 先ほどのご質問で、バスのことについてはお答えできませんでしたが、バスについてはもう先ほど答弁したとおりでございます。制度的に小規模校特認制度を実施している、制度としてやっているところも、やっぱりバスは今のところは私の調べてる範囲では使っていない、あくまで保護者の責任と負担という形で行われているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

あとは、小学校の大滝小学校のPR、昨年だったと思いますが、富永議員の方から、いわゆる広報たがにそういう学校の活動とかそういうものを載せてくれというお話が多分あったと思うんですが、そういう学校のことが広報紙でも出ております。そういう取組を少しでもアピールしていきたいと思ってますし、学校としてもいろいろな面で発信を、今こういう時代ですのでできますので、そういうことについても少しでも大滝小学校の子どもの数を増やすということじゃなくて、やっぱり教育をやっていることをしっかりやることによって、少し大滝の活性化につながるということで、その一助になればということで、そういうことをまた校長にも話しますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（松居亘君） 伊東学校教育課長。

○学校教育課長（伊東瑞江君） 今ほど大滝小学校のPRということでお話がありましたが、今ほど教育長も言いましたように、広報の記事につきまして学校長の方に、より町民の方にPRできるような形で発信していくということを伝えているところです。また、私たちが学校行事に出向いたりしながら、子どもたちのよさを、またいろんな場面で発信していきたいと思っているところです。

以上でございます。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 私は一部、通学バスの件についてちょっと保留したいと思えます。皆さん、ちょっと聞いていただきたいと思うんですよ、バス通学。保護者の責任と今、教育長が言われましたけれども、もう少し弾力的に運用できるのではないのかなと、私はそういうふうに思いますよ。そうすれば、もう少し区域外から入ってこられる保護者の責任というだけじゃなしに多賀町の教育委員会の責任として、もちろん通学というのは大事ですので、今、通学路の安全の問題、非常に問題ありますし、保護者の負担もあると思えますよ。それはちょっと私も分かりません。確かにそこは聞いてもらって調

査していただきたいなど、これはもうこれ以上言いませんけれども、今後またその点についてお聞きしたいと思います。

次に2点目について移ります。2点目は少子化・子育て支援についてであります。

昨年の12月議会において物価高騰による全ての世帯で暮らしにも影響を与えてきております。高齢者世帯と同時に子育て世帯等の負担は日に日に増える一方であることから、町として子育て世代の経済的負担軽減のため、学校給食無償化と18歳、高校卒業年度末までの医療費の助成の拡大をこれまでも繰り返し求めてまいりました。引き続き少子化対策・子育て世代の拡充について再度問います。

(1) 学校給食無償化についてです。

①今年度より第3子以降の小中学校の給食費無償化の予算が計上されたことは評価をするものであります。無償化の対象児童、生徒は何人で、予算の積算はどうかお聞きします。

②今後さらに小中学校の給食費保護者負担軽減、拡充の考えはないのかどうかお聞きをいたします。

(2) 子ども医療費助成を高校卒業(18歳)まで無料化実施を再度求めることについてであります。18歳までの通院費の助成は全国1,741市区町村の約半数近い817自治体まで広がっております。多賀町でも高校生までの医療費助成の拡充の考えについて、その後、経費も含め検討されたのかどうか、答弁を求めます。

○議長(松居亘君) 谷川教育総務課長。

[教育総務課長 谷川嘉崇君 登壇]

○教育総務課長(谷川嘉崇君) 山口議員のご質問にお答えいたします。

まず、(1) 学校給食無料化についての①無償化の対象児童生徒数および予算の積算についてでございますが、本町における第3子以降の副食費を含む給食費の無償化の対象者につきましては、令和5年2月時点における住民基本台帳を基に推計しており、うち小学校の給食費の対象者は60人、中学校の給食費の対象者は24人と見込んでおります。したがって、小学校における給食費無償化に対する年間予算分としましては、小学校が月額4,000円に、夏休み分を除きます11月に60人を掛けました264万円、中学校分としましては月額4,500円に11月掛ける24人の118万8,000円で小中学校分を合わせまして382万8,000円と試算しております。なお、本試算額には、経済的な理由によりまして就学に必要な経費の負担にお困りの保護者を対象に実施します就学援助制度によりまして、従前から免除しております給食費分が含まれますことから、その分を除く350万9,000円の新たな財源が必要になると見込んでおります。

次に2つ目の今後さらに小中学校の給食費保護者負担軽減、拡充の考えはどうかということについてですが、これまでのご質問でもお答えしてまいりましたが、現時点におきましては、学校給食法に基づく保護者負担の原則の観点から、現行の制度を維持した

いと考えております。しかしながら、学校給食費の無償化につきましては、このほど国の施策による調査検討がなされる可能性も出てまいりましたことから、国の動向を注視しながら必要に応じまして検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 小菅税務住民課長。

〔税務住民課長 小菅俊二君 登壇〕

○税務住民課長（小菅俊二君） 山口議員のご質問2、少子化・子育て支援についての2点目、子ども医療費の助成、高校生卒業まで無料化実施を再度求めることについてのご質問にお答えいたします。

子どもの医療費の助成につきましては、子育て環境を整備するため重要な課題であり、国全体の制度として取り組むべきものとして、県知事会や滋賀県町村会におきまして、福祉医療費助成制度の拡充を強く要望しているところでございます。

町としましては、今日まで子育て世帯への支援をはじめ、次世代を担う子どもたちの教育の充実など、子育てしやすい環境をつくっていくために様々な施策に取り組んでおります。医療費助成の高校卒業までの無料化実施につきましては、拡充に伴う費用負担につきまして、令和4年6月の定例会にもご質問いただいております。財政状況や調整を踏まえつつ、様々な子育て施策、教育の充実の優先度から判断してまいりたいと考えております。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） まず、学校給食の無償化で、なぜしなければならないかと私の持論を申し上げます。まず、憲法26条です。教育を受ける権利、それから義務教育はこれを無償とするとちゃんと書いてある、ご承知のとおりだと、これは有名です。先ほど、学校給食法の話、必ず出るんです、これ。学校給食法では、食材費は保護者の負担とすると書いてあるんですけれども、しかしこれまた調べてみましたら、国は法律上の問題は何かないと、よその自治体でも学校給食無償化にしているところもたくさんある。学校給食法の問題はどうかと、これはそれぞれの長が判断することだということになっておりますので、この学校給食法の問題については法律上はクリアできていると思えますけど、その点についてどうか、まずお聞きします。時間がありませんので。

○議長（松居亘君） 谷川教育総務課長。

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 今のご質問なんですけれども、学校給食法についてでございますけれども、私どもも一定、行政としましては何かの法律等に基づいて事業を進めてまいっております。そういった中で、本町の今の状況としましては、いろんなことを鑑みまして学校給食法の原則に従って進めていくというふうに思っております。ただ、柔軟な国の対応もあるというようなことでございますが、今後、先ほども申しまし

たように、国の方としましても新たな動きが出てまいっておりますので、そういったものに関しましてきちっとアンテナを張って、即座に動けるように準備を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） それで、多賀町は小学校は月額4,000円です。それから、中学校は4,500円、年間にしますと小学校で4万4,000円ですね。11か月です。それから、中学校は4万9,500円です。2人子どもがおられますと、年間10万円近くお金がかかる。教育費に今、一番お金がかかるので、なかなか子どもを2人目、3人目産み育てるのが大変だというようなことがもう常識になってるわけですね。今、少子化の問題、盛んに国会でもやられております。私はやっぱり経済的負担をできるだけ軽減をして、少しでも少子化対策も子育て支援も充実させる、その1つとして無償化の問題、これ全国出ております。今現在、甲良町や豊郷町でも既に無償化実施をされておりますし、いろんところで子育て支援を何とかしようと。財政状況の話をもされるんですけども、やはり多賀町の財政状況を鑑みて、学校給食無償化が甲良町や豊郷町と同じようにできないのかとなると、私は町長の考え方1つだと思いますよ。ですので、国の動向も大事ですけども、町独自で子育て支援の一環として学校給食費無償化、この流れに乗っていただきたい。流れに乗るといふか、子育て世代の保護者の負担軽減を図ってもらうための1つの施策としてやっていただきたいなど。これは、私も何度もこれまで取り上げてきましたので、今までのそういう答弁です。今、全国では254の市町村で実施されておりますし、保護者負担の軽減のために親子で食育についての話をする機会が増えたとか、あるいは教育への関心が増加したとか、あるいは学校給食、食育の指導に関する意識の向上があったとか、自治体としては子育て支援の充実、あるいは少子化対策、定住人口の促進、それからもちろん食料品の物価高騰対策、経費増加の際に保護者の合意を得ずに措置ができると。学校給食の無償化は子どもや保護者や教職員からも大歓迎ですよ。私は、そういう意味で、何とか財源を確保して学校給食の無償化をしていただきたいと思えます。時間がありませんので、この点についてももしあればお聞きします。

次に、子どもの医療費の問題についてです。

これ、多賀町でできないんですか、高校卒業まで。予算はそんなにたくさんかからないでしょう。今現在、通院でやっているのが822の自治体ですわ。約47%高校卒業まで実施しております。それから、入院ですと52%、急速に広がっております。先ほど申しましたように、給食費の問題と同じように、犬上郡内では既に豊郷町も甲良町もやってるわけですね。甲良町も最近ですか、やりましたし、去年の4月からやったと、通院、入院とも完全無料化を実施されております。残念ながら、一番最初に中学校卒業までの医療費無料化をやったのは多賀町です。私もそれ、ものすごい良かったなと思っておりますけれども、たしかこの間、中学校卒業までの医療費の無料化を実施したのが

おそらく10年ほど前じゃないですか。もう10年以上経ってるわけですね。ですので、やっぱり一步一步子育て支援を進めるためにも、高校卒業まで医療費無料化を何とか決断をしていただきたいなと思います。

そこで、もうついでに時間がありませんのでもう全部言いますけれども、子どもの医療費を自治体独自に無償化した場合、国が国庫負担金を全額する仕組みがずっと今まであったんですけれども、厚生労働省、調べてみましたら、今年の4月5日に高校生までの部分を廃止する方針を明らかにした。ペナルティを課さないことで地方自治体の少子化対策を後押しをすると、そういう目的でペナルティを廃止したんですよ。それはなぜかということ、やはりそういう子育て世代で高校卒業までの医療費の無料化を促進するために、厚生労働省も、これ当然、本来国がやらんならん話ですけれども、地方自治体に高校卒業までの医療費の無料化を進めるためにペナルティを課さないということを決めたんですよね、厚生労働省が。そのことについてどのように考えておられるのか、もう時間、あとマイナンバーのことも聞きますのでまとめて質問しましたけれども、その点についての考え方を再度お聞きをいたしたいと思います。

ちなみに、私、昨日新聞見ましたら、群馬県が今年の10月から滋賀県の事業として高校卒業まで18歳まで拡大する予算化をしたということを新聞報道で見ました。確かに県がやったのはめずらしいですけれども、滋賀県独自で本来はやっていたと思うんですけど、群馬県は県の事業として今まで中学校卒業までを高校卒業まで拡大をしたという報道もあります。この点について知っておられるかどうか、この点についてお聞きします。

○議長（松居亘君） 小菅税務住民課長。

○税務住民課長（小菅俊二君） 山口議員のご質問にお答えいたします。

先ほど費用についてできないのかということだったんですが、4年の6月の議会のときに試算をさせていただきまして、令和3年度の6歳から15歳までの医療実績から、年間1人当たり1万8,000円となっております。16歳から18歳までの211人に対して単純に計算しますと、約380万円かかるというふうにお答えさせていただきました。今回、私、もう一度医療費の令和4年度の実績で計算させていただいて、こちらも6歳から15歳までの医療実績から年間1人当たり1万9,000円という形になります。16歳から18歳までの209人に対しまして、こちらも単純に計算させていただくと約400万円という費用がかかってきます。その他、そのために必要となりますシステム改修とか、今、議員おっしゃられました国民健康保険の減額調整措置が乗ってくるというふうにと試算しております。

以上になりますが、よろしいでしょうか。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 高校卒業まで300万円、400万円のできるんだという話ですよね。だから、400万円の財源を確保できるのかと、私、財政調整基金のことを聞

きましたのはそのことでもありますので、それも含めて、多賀町の財政が破綻するなら別ですよ。けど、やはり子育て世帯は本当に必要やと思います。今こそ必要やと思うんですよ。子育て世帯を軽減する、そのために各自治体が頭をひねって、少しでも財政を、無駄な経費を削って、無駄な経費というと怒られるか分かりませんが、必要な経費はもうちゃんと付けると、そしてこれはちょっともう辛抱してくださいという経費は節減して、財政運営をする、子育て世代に予算を少しでも確保するために400万円の予算をどこかから削る、削るといふか400万円の予算が出せないのかと、私はそうではないと思います。それはもうやる気があるかどうかだけの話だと思いますよ。その点についてどうなんですか。もうあとマイナンバーをしっかりとやりたいのであれですけど、その点について、400万円の予算措置ができないのかどうか、それだけおっしゃってください。

○議長（松居亘君） 小菅副町長。

○副町長（小菅俊二君） この問題につきましては、議員の方から過去、何度もご質問いただいておりますし、その都度お答えもさせていただいております。多賀町の場合、方針としましては義務教育、その充実という方針でずっとやっておりますけれども、国の方で今、大きな異次元というような少子化対策をやりまして、児童手当につきましても、今の現行制度でも6分の1、町が負担しております。これ、拡大されますと町の負担がどうなんのかという話も今度出てきますので、その辺もやはり見極めていく必要もあろうかなというふうに思っておりますし、まだまだ義務教育の面でも充実もしていかなければならないというところもありますので、議員がおっしゃるように、ここはちょっと我慢をしてくださいという部分になるのかなというふうに思っております。また、学校給食につきましても、議員おっしゃるように義務教育は無償という、これはあくまでも法律、ということは国の制度としてこれはしっかりやってもらわなければならない制度だと私は思っております。これが地方自治体ごとにやるところとやらないところとか、こんなことが起こっていること自体が国としてはどういうふうに考えてんのかなというふうな、私の考えは持っておりますので、果たしてこの自治体でこれをやるべきなのかなという議論になってくるのかなと思っております。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 副町長が言われたとおり、やはり国の制度としてやるべきだと、私もそれはその通りなんですよ。学校というのは、やっぱり義務教育は国の責任ですので、義務教育を無償とすると書いてあるならば、学校給食も教育の一環ですので、やはりそれを無償にする、その財源を国が交付する。私いつも言いますように、5年で34兆円も軍事費を使うんやったら、その一部を使うだけでも十分やっていると。国の予算の使い方、私、国会議員と違いますので、私、国会へ行ったらその話をします。それはそれでいいと思います。今後考えていただきたい、検討していただきたいなというふうに、こちらの方、期待を込めて副町長の顔を見させてもらって、来年度予算をよろし

くお願いします。

次に時間があともう10分余りですので、3点目、マイナンバーカードと健康保険証等の一体化についてであります。

現行の健康保険証を2024年、来年秋に廃止をしてマイナンバーカードに一体化する法案が6月2日、参議院の本会議で与党と日本維新の会などの賛成多数で可決された。私は、これ本当に問題だと思えます。もっと十分議論すべきだと思えますけれども、そういうことがありました。この間、マイナンバーカードを巡る誤交付とか誤登録が続いて国民の不安が払しょくされない中で、私は強硬可決されたのではないのかなど。国民の皆さんも、そういうふうに分っている方が多いのではないのかなと思えます。任意であるマイナンバーカードの所持を事実上強制し、国民と医療機関に負担と混乱をもたらすとして反対する声が上がっているのは当然のことだと思えます。

そこで、以下の点について伺います。これは町の責任を問うわけでありませぬので、その点はしていただいて、町としてどう考えるのかということですので、本来はこれ国の問題だと思えますけれども。

そこで、①マイナンバーカードの交付状況についてはどうか。6日の町長の行政報告の中で、たしか70数%になって非常に高い交付率になっていると。これはおそらくマイナポイントがあって、私聞いたところ、私、取っておりませぬ、申し訳ないけれども、マイナンバーカードを交付するに当たって、「マイナポイントがもらえるので私取りに来ました」というのを結構聞きました。ということです。これは余談ですけども、マイナンバーカードの交付状況。また、できれば公金受取口座がひも付けされたという話聞いております。これも、件数が分かれば教えていただきたいなど。

それから②としては、国民健康保険証とひも付け件数、これが分かるのかどうか分かりませぬけれども、もし分かっておれば、今現在、件数はどの程度なのか。

③として、町民からの問合せがこの件について最近あったのかどうかお聞きしたい。

それから④として、健康保険証等のひも付けすることについての問題点はないのか、今現在、何かそういう点でのトラブルは多賀町で聞いているのかどうか、その点について、以上、答弁を求めます。

○議長（松居亘君） 小菅税務住民課長。

〔税務住民課長 小菅俊二君 登壇〕

○税務住民課長（小菅俊二君） 山口議員のご質問3、マイナンバーカードと健康保険証等との一体化についての1点目、マイナンバーカードの交付状況はどうかについてのご質問にお答えします。

交付状況につきましては、令和5年5月28日時点で5,895枚、交付枚数の率は78.3%となっております。交付枚数の率は交付枚数を令和4年1月1日時点の人口7,527人で除して算出してしております。なお、同時点での滋賀県全体の交付枚数の率は74.2%となっております。なお、公金のひも付けにつきましては件数については

把握しておりませんので、ご容赦願いたいと思います。

2点目の国民健康保険証とひも付け件数はどうかについてのご質問にお答えします。

ひも付け件数につきましては件数で把握することができないことから、人数でお答えさせていただきます。令和5年4月12日時点で943人、ひも付け率は62.2%となっております。ひも付け率はひも付け済みの人数を令和5年4月12日時点の国民健康保険加入者数1,517人で除して算出しております。

3点目の町民からのお問合せについてはどうかということにつきましてお答えさせていただきます。

健康保険証の廃止に関する問合せを数件いただいております。お問合せに対しまして、国は令和6年秋の廃止を目指してマイナンバーカードと健康保険証の一体化に取り組まれているとお伝えしております。

4点目の健康保険証等のひも付けすることについての問題点についてお答えします。

報道にもございますように、マイナンバーカードを健康保険証としても使うマイナ保険証で別人の情報が誤って登録される問題が起きております。多賀町では、現在そのような事象の連絡は受けておりませんが、厚生労働省は一元的なチェック体制の構築を目指すとされています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） これは国の国会でやらしてもらわなん話ですけども、町民には影響する問題ですので、私はお聞きしたいと思うんです。やはり来年の秋に従来の紙の健康保険証を廃止してしまうと、果たしてこれいいのかなど。私もこれいろいろ高齢者の方に聞いたら、保険証が廃止されたら困るという人が結構おられます。マイナンバーカードを作ること自体問題ですけども、マイナンバーカードに保険証を廃止してひも付けをしていると。マイナンバーカードがなかったら医療機関にかかれないというのは、これどうなんですかというふうに思います。考え方だけを聞きたいと思います。これ、国の法律が決まったので、それは法律守らんなんと言われたらそれまでかもわからんけれども、町民の立場から言えば、特に高齢者や障がい者の方がマイナンバーカードを、従来の健康保険証廃止されたらどうなのかと。

全国の医療保険医療団体連合会では、マイナンバーカードを使った保険証資格確認をしたら2,481件のトラブルがあったと言ってるんですよ、今現在。もっとあるかもわかりませんよ。そのうち63.5%が無効ですね。いわゆる該当資格なしです。無保険ですから、言ったら。無保険に該当すると。無保険やったら10割負担せんならんのかな、窓口で。今までやったら、保険料さえ払ったら自動的に紙の保険証が交付されて、それを持っていけば医療機関にかかると。しかし、これ無保険であれば、医療保険にかかるんだったら10割取られますわな。こういうトラブルがあると。さらに、これ他人の医療保険がひも付けされるなど、これ大変なことですね。それに基づいて医療行為

が行われたら命に関わりますし、薬剤情報が、聞くところによると違う薬剤情報が入ってたと、それに基づいて薬剤師が薬出したらもう大変なことになりますわな。こんなトラブルが起こっている中でこういうことがされたということが本当にあると。

今、マイナンバーカードに対する活用の不安を持つてる人が、この前のJAの世論調査を調べてみたら、72%の人がマイナンバーカードの活用に対して不安を持つてると。私は、マイナンバー保険証の運用はやめるべきだと思いますよ。ここで言うても仕方ないか分からんけども、私はそういうように思います。だから、本人以外の名義の口座、また登録の話も出ていますわな。公金口座をマイナンバーカードに乗せるわけですわね、これ、いろんなものに。もし他人のあれ替えたらどうなるんですかと、そういう様々な問題があるので、私はやっぱりもちろんメリットもあるかもわかりませんが、デメリットも、もし町民の方が言うてこられたら、こういう問題もありますよということも町民に知らせることも私は大事だと思うんです。もちろん、国の方針でマイナンバーカードを普及せんならん。それは地方自治体の行政の職員の仕事ですので、それを乗り越えてああやこうやと言えないかもわからんけれども、私はそういう問題がある点について、町民の方に正確にこうこうこうですよと、デメリットもありますよと、情報漏洩とか様々な問題が起こっているわけですので、もし聞いてこられたら私はそういう話をするべきではないのかなというふうに思いますので、その点についてのお考えをお聞きして、あと4分しかありませんので、まだたくさん聞きたいことがありますけれども、あまり聞いてもこれ国会でやらんなん話ですので、また別の機会話を聞くかもわかりません。よろしくお願いします。

○議長（松居亘君） 小菅税務住民課長。

○税務住民課長（小菅俊二君） 山口議員のご質問にお答えいたします。

実際に窓口で保険証に対するお問合せとかはいただいておりますので、そういう場合につきましては、窓口の方で丁寧にお伝えさせていただいている状況でございます。また、窓口で申請される際につきましては、登録されている内容に間違いがないかというのを、ご本人とパスワードを入れる時点から確認をさせていただきながら、立会いの下、登録作業をさせていただいておりますので、これからも引き続き誤ることのないように確実に登録作業を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） ちょっと私、ある方に聞きましたら、例えば介護施設とか老人保健施設、そういうところに利用者の保険証を預かって管理してるんだという話を聞きましたけれども、紙の保険証ですね。介護施設ですので、すぐに病院にかかりたいという方がおられますので、当然、付き添いが要りますわね。そのときに例えばケアマネジャーの人とか介護施設の職員と一緒に病院に付いて行って保険証を代わりに渡すというようなことをやっておられるという話を聞きました。仮にこれはマイナンバーにひも付

けされたら、パスワードを教えんなんですね、これ、本人ができなければ。顔認証システムがうまく作動しなければ、4桁のパスワードを教えんならんわけね。例えば認知症の方が病院に行きたいと、パスワードを忘れた、顔認証もうまく作動しないとなったら、介護職員の方が代わりにやるわけですな、これ。そうなったときどうなるんですかと、私これ一番心配だと思いますわ。国会でもやってるか分かりません。俺は知らないと言うてるかもわからんけど、それはやはりそういうこともありうるので、やっぱりそういうことも含めて勘案する必要があるというふうに思います。その点について、現状についてお聞かせを頂きたいなと思います。

○議長（松居亘君） 小菅税務住民課長。

○税務住民課長（小菅俊二君） 山口議員のご質問にお答えします。

今回6月5日に参議院の方で閣議決定された内容を見て見ますと、マイナ保険証をお持ちでない方については資格確認証を申請により交付するという形になっております。基本的にはマイナンバーカードの申請でという形になるんですけども、その申請が難しいと想定される方につきましては、代理申請も含めて申請を勧奨していくなど細かな対応を行っていくというふうにされています。ということで、今のところ資格証明書のところ国の方で協議されているところでございます。

以上です。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 資格確認証いうても、これ申請ですよ。従来の保険証ですと、保険料さえ払えば自動的に保険証が各家庭に送られてきますわね。これ、申請をしなきゃならんということになるわけですか、資格確認証は。保険料を払ったら資格確認証が自動的にその家に送られてくるというものじゃないんですか。

○議長（松居亘君） 小菅税務住民課長。

○税務住民課長（小菅俊二君） 山口議員の質問にお答えいたします。

資格確認証につきましては基本的に申請制となっておりますので、自動的に送られるということは想定されておりません。

以上になります。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 一応、これで時間が来ました。終わりますけれども、本当に問題点があるマイナンバー制度だと思いますので、町民の方の不安を解消するために町としてできることは情報提供をしっかりともらおうと、デメリットも含めてというふうに思いますので、その点について要望といいますか、職員の方大変だと思いますけれども、これからいろんな問題が出てくるかもわかりませんが、対応の方よろしく願い申し上げます。私の質問を終わらせていただきます。どうも長い間ご清聴ありがとうございました。

○議長（松居亘君） 暫時休憩させていただきます。

議場の時計で2時35分まで休憩いたします。

(午後 2時23分 休憩)

---

(午後 2時33分 再開)

○議長（松居亘君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、8番、富永勉議員の質問を許します。

8番、富永勉議員。

[8番議員 富永勉君 登壇]

○8番（富永勉君） 議席番号8番、富永です。議長の許可を頂きましたので、質問をさせていただきます。

自治会・団体への補助金について、担当課長に伺います。

本町では様々な補助金制度をもって地域の皆様の支援を行っていただいているところでございますが、本定例会では自治会・団体への補助金について質問をさせていただきます。

まず、自治会を代表とする主な補助金制度は、宝くじの社会貢献広報事業としてコミュニティ助成事業、集会所の修理費支援をする多賀町個性輝く自治活動補助金、自治会の課題解決に取り組む活動を支援する多賀町キラリとひかるまちづくり活動支援交付金などがあります。

どの補助金も自治会にとっては必要不可欠なものでありますが、多賀町キラリとひかるまちづくり活動支援交付金について、地域の方からご意見を伺うことがあります。この交付金が制度化された当初には、各自治会の人数に応じ交付額が定められ、一般交付金に加えて全ての自治会に一律30万円を上限とする特別交付金がありましたが、令和3年度より一般交付金の交付額は変更せず、特別交付金を特別提案交付金に変更となっています。

変更のときの町行政からの説明は、特別交付金を使ったハード整備は一定の役割を担った、今後はソフト面での活動を支援する、活動については自治会からの提案型とする趣旨であったと記憶しております。議会においても審議し承知したところでございます。

その後、特別提案交付金の結果を見てみますと、重複して同じ自治会が採択される、人口の少ない自治会では申請をすることさえ難しいとのご意見を伺っております。この点について、町行政はどのように考えているのかを伺います。

次に団体の補助金についてですが、ここ3年間は新型コロナウイルス感染対策として、人の集う行事、事業が数多く中止となっていました。この間であっても町行政からの各種団体に補助金が執行されていましたが、当然、行事や事業の活動がなければ補助金は必要でないと思うので、町行政においてはその点について精査されているものと考えますが、対象となる団体の執行状況について伺います。

まず1つ、多賀町キラリとひかるまちづくり活動支援交付金の見直しについて。

もう1点は、各種団体への補助金の執行状況について、担当課長に伺います。

○議長（松居亘君） 野村企画課長。

〔企画課長 野村博君 登壇〕

○企画課長（野村博君） 富永議員のご質問、自治会・団体への補助金についての1点目、多賀町キラリとひかるまちづくり活動支援交付金の見直しについてお答えいたします。

この交付金は、地域での課題が多様化、複雑化する中、自治会の行う自主的かつ主体的な住民自治活動および創意工夫にあふれた地域づくりを支援し、地域コミュニティを活性化することで地域経済を活性化し、誰もが豊かで幸せに暮らせるキラリとひかるまちづくりを実現していただくことを目的に、平成26年度より人口割での一般交付金と一律30万円の特別交付金の枠を設け、自治会へのご支援を始めさせていただきました。

その後、議員のご質問の要旨と重なりますが、特別交付金では1自治会当たり7年間、合わせて最大210万円を交付させていただき、施設整備などのハード整備にも活用していただいたことから、一定の役割を果たしたものと考え、令和3年より目的を変えることなく人口割の一般交付金についてはより柔軟に活用していただけることとし、特別交付金についてはハード整備ではなく目的に沿ったソフト面で活用していただく自治会提案型の特別提案交付金に変更させていただいております。

議員のご質問の趣旨は、この特別提案交付金についてのことと推察いたしますが、ご質問のとおり、令和3年度と令和4年度に採択させていただいた計画では、計画は異なるものの同じ自治会のものがあります。この交付金の制度では、1自治会当たりではなく1計画としておりますので、連続、重複しての結果とはなっておりますが、この点については考慮すべき点があるものと考え、検討を行っております。検討においては、既に地域に文化財などの資源があり、計画を立案できる自治会においては申請がしやすく、地域に資源が見当たらない自治会においては計画の立案が難しい点であります。この交付金は既存の地域資源の活用だけでなく、新たに地域資源を創り出し、地域のコミュニティを活性化していただくことも目的に含んでおります。

議員にお声がかかったように、小さな自治会だから申請をあきらめられるのではなく、どの自治会におかれましても公平に活用していただく機会を確保する見直しが必要と考え、令和5年度を始期として、1つの自治会におかれては1つの計画を確実に完了していただくために重複しての採択としない、新たな計画の地域の合意形成の期間を設けていただくために連続しての採択としない、このことに合わせ従来の計画、最長3年を2年に短縮させていただくこと、また従来からの、小さな自治会であっても、近隣の自治会が合同で取り組んでいただくことも可能なことを春の区長会にてご説明させていただいております。

今後も自治会からのご相談、ご事情を伺い、この交付金の目的に沿った計画を立案していただけるように対応させていただきますとともに、必要に応じて適宜見直しを行う必要があるものと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

1 点目のご質問の答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 本多総務課長。

〔総務課長 本多正浩君 登壇〕

○総務課長（本多正浩君） 富永議員の2つ目、各種団体への補助金の執行についてのご質問にお答えいたします。

まず、町から各団体に交付しております補助金につきましては、その団体が実施する事業に対して交付する事業費補助と、雇用されている方の人件費を含んだ運営費に対して交付する運営費補助の2つの種類がございます。交付額につきましては、いずれも予算の範囲内で交付することとしており、議員ご指摘のとおり、その年度の行事や事業の実績に応じて、事業完了時において各所管課が各団体から提出される実績報告書に基づき確認し、交付が過大とならないよう精算し、適正と認めた額を交付しております。

令和4年度の決算見込みから申し上げますと、ご質問の対象となる補助金は合計で50件、補助額としましては総額6,497万円でございます。うち、運営費補助は5件で4,178万円、事業費補助は45件で、2,319万円となっております。運営費補助につきましては、コロナ禍であっても雇用されている方の雇用確保の観点から、必要な人件費については補助対象としていますので、コロナによる影響を受けて大きな減額とはなっておりません。運営補助の対象団体としては、多賀町社会福祉協議会、シルバー人材センター、多賀町商工会、多賀観光協会、多賀町有線放送の5件となります。また、事業費補助につきましては、コロナによる事業縮小もあり、各団体における事業実績に応じて交付をしていることから、予算に対しまして全体では83.9%の交付率となっており、約16%が予算に対して減額となったところでございます。今後とも、補助金の交付につきましては適正な執行を図ってまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 富永議員。

○8番（富永勉君） 両課長には丁寧な答弁を頂きまして、誠にありがとうございます。

まず1点目です。間違うてたらこらえてください。訂正をしてください。いろいろと検討していただきまして、ありがとうございます。今ほどの質問もさせていただきましたが、大きな自治会では簡単に思いますが、小さな自治会はハードルがあまりにも高すぎて何とかならんのかという意見を聞いたので、質問をさせていただきました。答弁を聞いてまして、いろいろ検討していただきました。重複しての採択はしない、連続しての採択はしない、最長3年を2年に短縮する、その他、自治会同士の合同の取組も可能など、いろいろ検討していただきありがとうございます。よく分かりました。この件につきまして、先ほど課長は春の区長会でこれ説明したと言われましたね。このときに、春の区長会から、どこかの区長が質問されたか、なかったら別にいいです。そこら辺をもし質問されておるんだしたら、どのような質問でどのように答弁したかを教えてい

ただきたいです。

○議長（松居亘君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） ご質問の方にお答えいたします。

令和5年度の春の区長会でご説明させていただいたときに、区長からのご質問はなかったところでございます。この令和3年、令和4年に関しましては、採択させていただいた結果を、区長連絡協議会の役員の方にご報告をさせていただいております。そのときにも、採択の結果で計画された、採択させていただいた計画をご覧いただいているところですが、そちらの方でも特に制度的なお話については伺えなかったところです。今回の見直しの方につきましては、結果の方を行政の方、企画課の方で観させていただいて、執行者へのご相談をさせていただいての結果となっております。答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 富永議員。

○8番（富永勉君） どうもありがとうございました。区長からの意見はなかったということで、区長も理解されたということで、私も納得をさせていただきました。今後におきましても、よろしく願いをいたします。

2点目でございます。答弁をお聞きしまして、安心をさせていただきました。私の勉強不足だったと思いますが、私はコロナ前もコロナの間も同じ金額、例えば100万円だったら100万円、200万円だったら200万円が同じように執行されてると思ってました。ところが今の答弁では、実績報告に基づき確認し、適正と認めた額を事業内容に応じて対応しているとお聞きしまして安心しました。今後におきましても、適正な執行を諮っていただきますようよろしく願いしまして、簡単でございますが質問を終わります。以上です。ありがとうございました。

---

○議長（松居亘君） これで本日の議事日程は全て終了しました。

明日の再開は午前9時30分とし、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれをもって散会します。

（午後 2時50分 散会）

多賀町議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長 松 居 亘

多賀町議会議員 近 藤 勇

多賀町議会議員 清 水 登久子